

## 付則 1 設計変更ガイドライン

## 1-1 目的

- 1 本ガイドラインは、工事請負契約書等を踏まえ、当企業団が発注する土木・配管工事において、設計変更を行う際の発注者及び請負者双方の留意点や設計変更を行う事例を明示することで、契約関係における責任の所在の明確化及び契約内容の透明性の向上を図り、発注者と請負者が相互に設計変更の正しいルールを理解しておくことで設計変更の円滑化及び適正化を図ることを目的とする。

## 1-2 設計変更の基本事項

- 1 下記の場合は、原則として設計変更は行なわない。ただし、災害時等緊急の場合はこの限りではない場合がある。（工事請負契約書第26条（臨機の措置））
  - (1) 設計図書に条件明示のない事項において、発注者と「協議」を行わず請負者が独自に判断して施工を実施した場合
  - (2) 発注者と「協議」をしているが、協議の回答がない時点で施工を実施した場合
  - (3) 「承諾」で施工した場合
  - (4) 工事請負契約書・工事共通仕様書（土木・配管工事編）に定められている所定の手続きを経ていない場合（工事請負契約書第18条～25条、工事共通仕様書1-14～1-16）
  - (5) 正式な書面によらない事項（口頭のみでの指示・協議等）の場合
- 2 下記のような場合においては、所定の手続きを踏むことにより設計変更が可能である。
  - (1) 工事請負契約書第18条に該当
    - ア 設計図書に誤謬又は脱漏がある場合  
例) 条件明示する必要があるにも係わらず、土質に関する条件明示がない。  
例) 図面に設計寸法の明示がない等。
    - イ 設計図書の表示が明確でない場合  
例) 土質柱状図は明示されているが地下水位が不明確。  
例) 図面と工事数量総括表の記載事項が一致しない。  
例) 使用する材料の規格（種類、強度等）が不明確等。
    - ウ 設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しない場合  
例) 設計図書に明示された地形・土質が現地条件と一致しない等。
  - (2) 工事請負契約書第19条に該当
    - ア 発注者から設計図書の変更に係る指示があった場合
  - (3) 工事請負契約書第20条に該当
    - ア 請負者の責に帰すことができない自然的又は人為的事象により、請負者が工事を施工できないと認められる場合  
例) 関係機関協議が未了等により、工事に着手できない。  
例) 掘削中に予見できない埋設物が発見された等。
    - イ 発注者が、工事の一時中止内容を請負者に通知して、工事の全部又は一部の施工を中止する場合

(4) その他

ア 請負者が行うべき「設計図書の照査」の範囲を超える作業を実施する場合（工事共通仕様書（土木・配管工事編）1－3「設計図書の照査」第2項は、応力計算まで求めるものではない。）

例）構造物の位置・高さ・延長等が変更となり、構造計算の再計算が必要等。

3 変更の指示・設計変更にあたっての留意事項

(1) 発注者の留意事項

請負工事の施工は、設計図書に従い行われるため、発注者は請負者が工事の目的に沿った適切な施工ができるよう、必要な施工条件を明示した設計図書を作成し、また、変更の必要がある場合は請負者に対して書面により指示を行わなければならない。

(2) 適切に工事を施工するため、発注者は次の事項に留意しなければならない。

ア 設計変更を行う必要が生じた場合など、必要な指示、協議等を書面で行う。（工事請負契約書第1条第5項）

イ 請負者から設計図書についての確認の請求があった場合は、請負者の立会いのうえ、調査を行う。（工事請負契約書第18条第2項）

ウ 設計変更後の請負金額や工期は、請負者と協議のうえ、決定する。（工事請負契約書第23条、第24条）

(3) 請負者の留意事項

請負者は、工事の目的を達せられるよう施工する義務があり、そのため工事の施工にあたって発注者の意図、設計図書、現場条件などを確認する必要がある。

(4) 適切に工事を施工するため、請負者は次の事項に留意しなければならない。

ア 設計図書と工事現場に相違がある又は必要な条件明示がされていないなど、施工するうえで疑問が生じた場合は、速やかに発注者に通知する。（工事請負契約書第18条第1項）

イ 数量・仕様等の設計図書の変更が必要な場合は、その旨、発注者と協議を行い、発注者の書面による指示に従い施工する。（独自の判断で施工しない。）

1－3 設計変更手続き

1 工事の施工にあたり、次の事項に該当する事実を発見したときは、直ちに所定の手続きを踏むこと。（工事請負契約書第18条第1項）

(1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明等に対する質問回答書が一致しない。

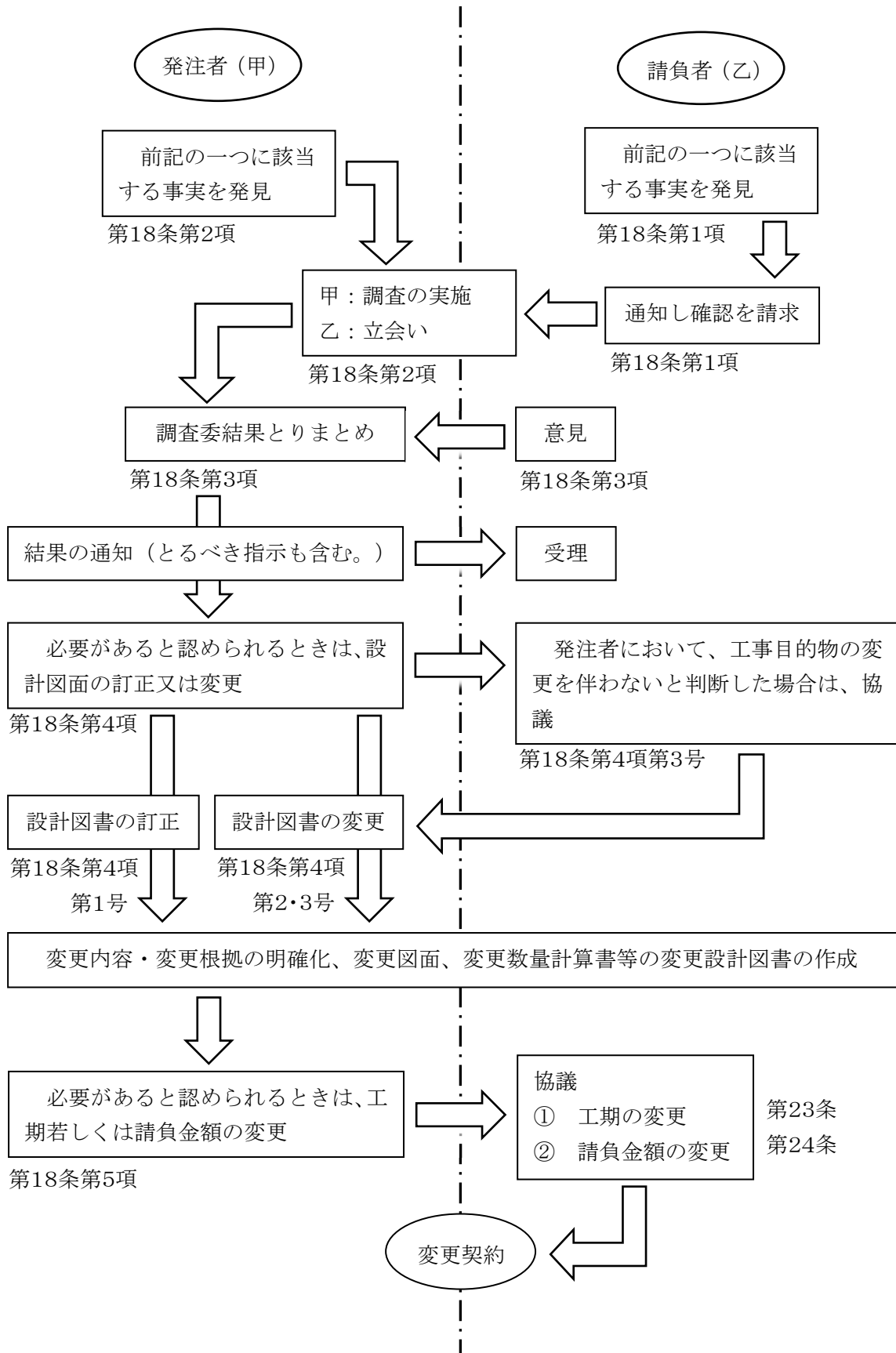
(2) 設計図書に誤謬又は脱漏がある。

(3) 設計図書の表示が明確でない。

(4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実態の工事現場が一致しない。

(5) 設計図書で示されていない施工条件について予期することのできない特別な状態が生じた。

設計変更手続きフローを次に示す。



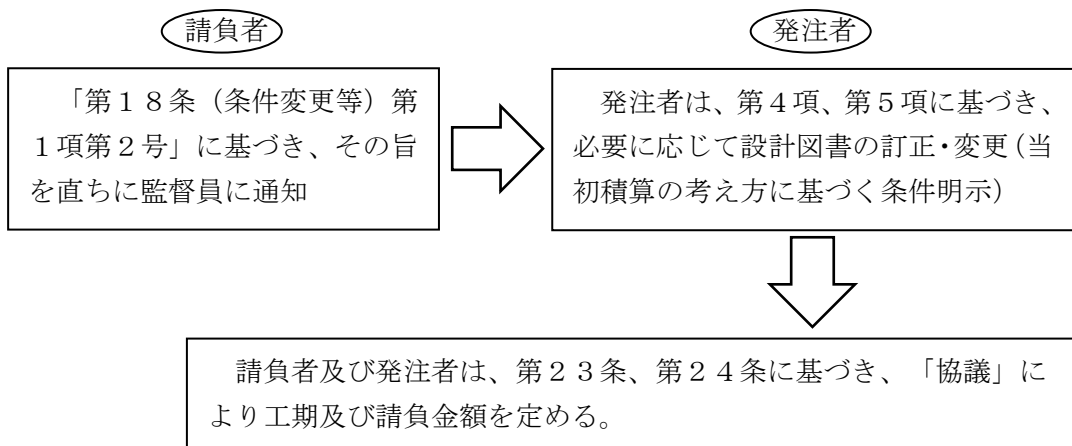
#### 1-4 設計変更の具体例

##### 1 設計図書に誤謬又は脱漏がある（工事請負契約書第18条第1項第2号）。

<具体例>

- (1) 条件明示する必要がある場合にも係わらず、土質に関する一切の条件明示がない場合
- (2) 条件明示する必要がある場合にも係わらず、地下水位に関する一切の条件明示がない場合
- (3) 条件明示する必要がある場合にも係わらず、交通誘導警備員についての条件明示がない場合

手続きフロー

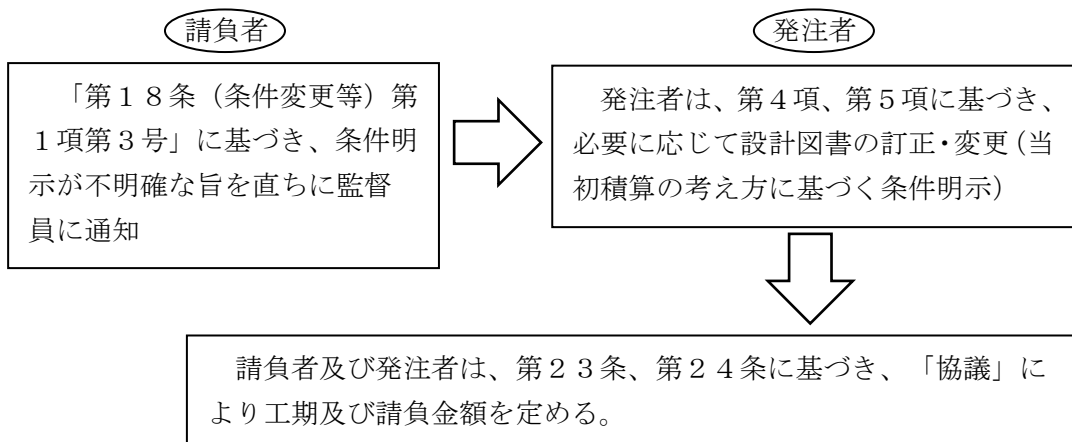


##### 2 設計図書の表示が明確でない（工事請負契約書第18条第1項第3号）。

<具体例>

- (1) 土質柱状図は明示されているが、地下水位が不明確な場合
- (2) 使用する材料の規格（種類、強度等）が、明確に示されていない場合

手続きフロー

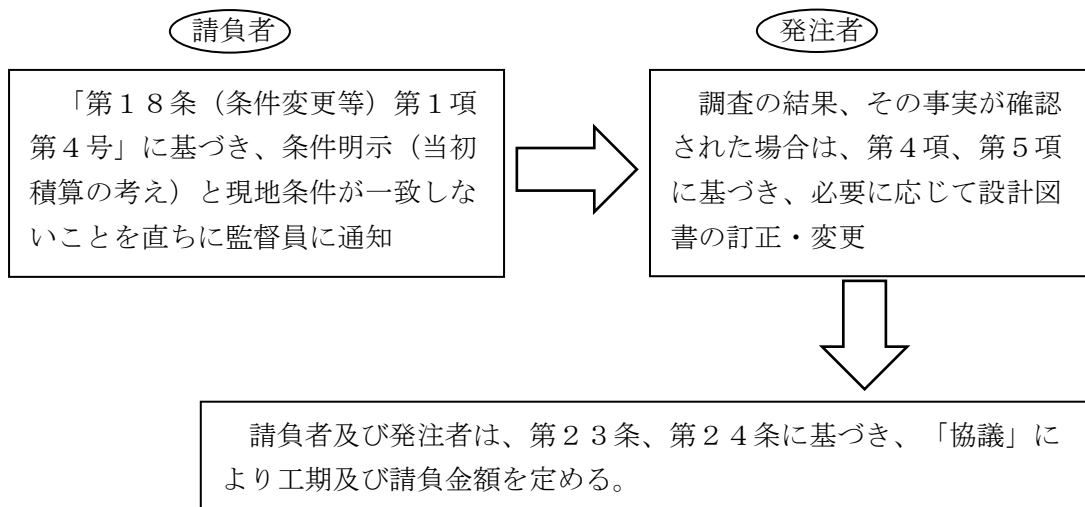


- 3 設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しない  
(工事請負契約書第18条第1項第4号)。

<具体例>

- (1) 設計図書に明示された土質が現地条件と一致しない場合
- (2) 設計図書に明示された地下水位が現地条件と一致しない場合
- (3) 設計図書に明示された交通誘導警備員の人員構成が規制図と一致しない場合
- (4) 前頁の手続きにより行った設計図書の訂正・変更で現地条件と一致しない場合

手続きフロー



- 4 工事中止(工事請負契約書第20条第1項)

請負者の責に帰することができないものにより工事目的物等に損害を生じ、若しくは工事現場の状態が変動したため、請負者が工事を施工できないと認められる

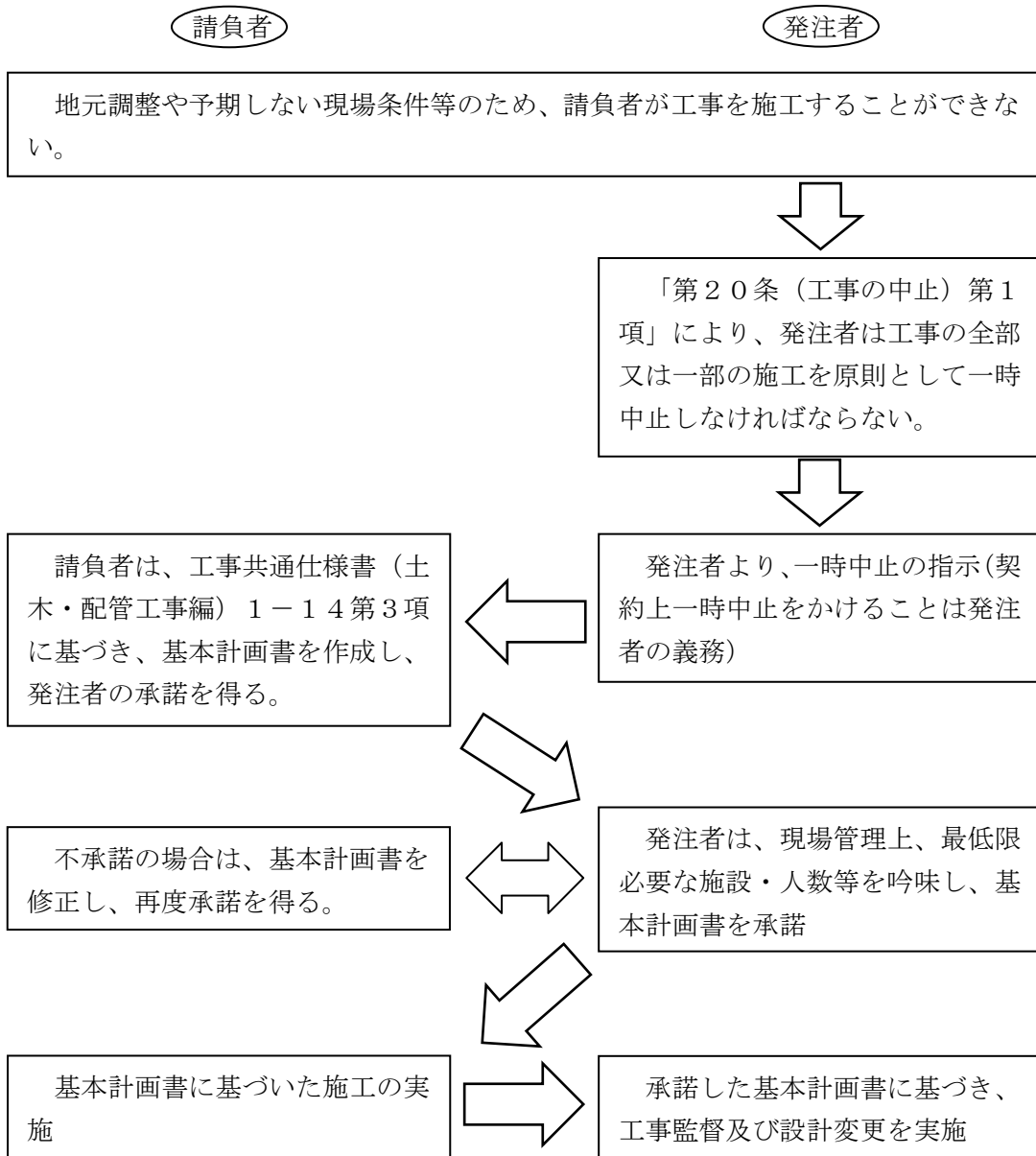
<工事用地等の確保ができない場合の具体例>

- (1) 発注者の義務である工事用地等の確保が行われておらず、施工ができない場合
- (2) 管理者間協議の結果、施工できない期間が設定された場合
- (3) 設計図書と実際の施工条件の相違又は設計図書の不備が発見されたため、施工を続けることが不可能と認められる場合

<自然的又は人為的な事象により、施工できない場合の具体例>

- (1) 地中障害物・埋設物の調査及び処理を行う必要が生じた場合
- (2) 埋蔵文化財の調査及び処理を行う必要が生じた場合
- (3) 妨害活動を行う者による工事現場の占拠及び著しい威嚇行為があった場合
- (4) 豪雨、地震、火災等により地形等の物理的な変動があった場合

手続きフロー



## 1-5 関連事項

### 1 「設計図書の照査」の範囲

請負者が行なうべき「設計図書の照査」の範囲としては、以下のものがあげられる。

- (1) 設計図書の内容について、整合がとられているかどうかの確認
  - ア 数量計算書と設計書の内容の整合確認
  - イ 構造計算書の入力値や計算値と図面の整合確認
  - ウ 設計図面・数量計算書に記載ミス、計算ミスが無いかどうかの確認
- (2) 設計図書記載内容の現場の状態・施工条件と、実際の工事現場の状態・施工条件が一致しているか等の確認
  - ア 設計図面のとおり構造物を作ることができるかどうかの確認
  - イ 縦横断面の地盤線と現地盤線の確認及びその修正等
  - ウ 当初横断面の推定岩盤線と現地岩盤線の確認及びその修正等
  - エ 埋設物、支障物件等の現地確認

### 2 「設計図書の照査」の範囲をこえるもの

「設計図書の照査」の範囲をこえる行為としては、以下のものなどが想定され、このような場合は発注者がその費用を負担するものとする。

- (1) 新たに設計図の作成が必要なもの
  - ア 現地測量の結果、縦横断計画等を新たに作成する必要があるもの
  - イ 維持修繕等の工事で、標準断面で発注し、工事において測量から設計まで行わなければならないもの
- (2) 構造計算等が伴うもの
  - ア 構造物の応力計算を伴う照査（ただし、二次製品を用いた工法を承諾で用いる場合等は除く。）
  - イ 構造物の位置や計画高さ、載荷高さ及び延長等が変更となり、構造計算の再計算が必要となるもの（設計業務の瑕疵について確認が必要。）
  - ウ 構造物の構造計算書の計算結果が設計図と違う場合の再計算及び図面作成が必要となるもの（設計業務の瑕疵について確認が必要。）
  - エ 基礎杭が試験杭等により、変更となる場合の構造計算及び図面作成
  - オ 土留め等の構造計算において、現地条件や施工条件が異なる場合の構造計算
- (3) その他
  - ア 設計内容の見直しの目的のために測量・地質調査を行うもの（品質管理のための調査は含まない。）

### 3 指定・任意の運用

指定・任意については、工事請負契約書第1条第3項に定められているとおり、適切に扱う必要がある。

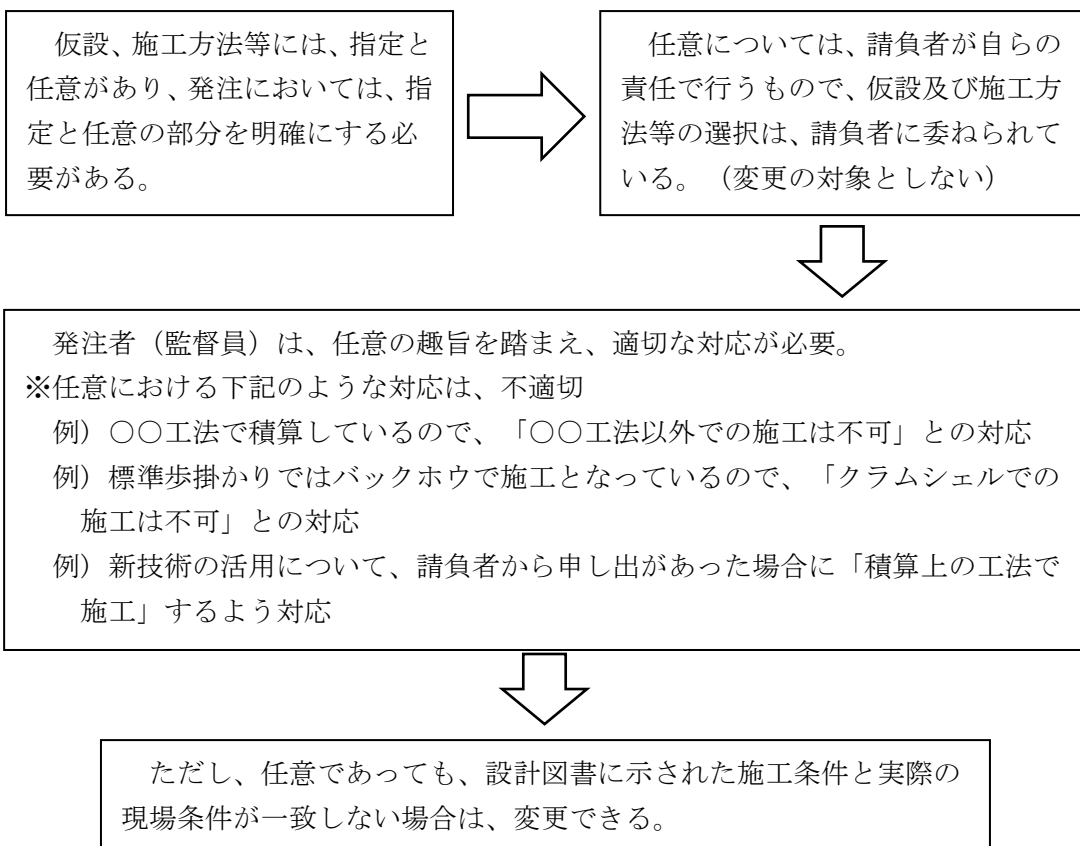
- (1) 任意については、その仮設、施工方法の一切の手段の選択は請負者の責任で行う。
- (2) 任意については、その仮設・施工方法に変更があっても原則として設計変更の対象としない。
- (3) 設計図書に示された施工条件と実際の現場条件が一致しない場合は、変更できる。



指定・任意の考え方

	指定	任意
設計図書	施工方法等について具体的に指定する。(契約条件として位置づける。)	施工方法等について具体的には指定しない。(契約条件ではないが、参考図として標準工法を示すことがある。)
施工方法等の変更	発注者の指示又は承諾を必要とする。	請負者の任意(施工計画書等の修正、提出は必要とする。)
施工方法の変更がある場合の設計変更	設計変更の対象とする。	設計変更の対象としない。
条件明示の変更に対応した設計変更	設計変更の対象とする。	設計変更の対象とする。

確認フロー



## 1-6 その他

### 1 工事請負契約書抜粋

#### (総則)

#### 第1条

- 3 仮設、施工方法その他工事目的物を完成するために必要な一切の手段（以下「施工方法等」という。）については、この約款及び設計図書に特別の定めがある場合を除き、乙がその責任において定める。
- 5 この約款に定める請求、通知、報告、申出、承諾及び解除は、書面により行わなければならない。

#### (監督員)

#### 第9条

- 2 監督員は、この約款の他の条項に定めるもの及びこの約款に基づく甲の権限とされる事項のうち甲が必要と認めて監督員に委任したもののほか、設計図書に定めるところにより、次に掲げる権限を有する。
- (1) 契約の履行についての乙又は乙の現場代理人に対する指示、承諾又は協議
- (2) 設計図書に基づく工事の施工のための詳細図等の作成及び交付又は乙が作成した詳細図等の承諾
- (3) 設計図書に基づく工程の管理、立会い、工事の施工状況の検査又は工事材料の試験若しくは検査（確認を含む。）

#### (条件変更等)

第18条 乙は、工事の施工に当たり、次の各号のいずれかに該当する事実を発見したときは、その旨を直ちに監督員に通知し、その確認を請求しなければならない。

- (1) 図面、仕様書、現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないこと。（これらの優先順位が定められている場合を除く。）
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があること。
- (3) 設計図書の表示が明確でないこと。
- (4) 工事現場の形状、地質、湧水等の状態、施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないこと。
- (5) 設計図書で明示されていない施工条件について予期することのできない特別な状態が生じたこと。
- 2 監督員は、前項の規定による確認を請求されたとき又は自ら前項各号に掲げる事実を発見したときは、乙の立会いの上、直ちに調査を行わなければならない。ただし、乙が立会いに応じない場合には、乙の立会いを得ずに行うことができる。
- 3 甲は、乙の意見を聴いて、調査の結果（これに対してとるべき措置を指示する必要があるときは、当該指示を含む。）をとりまとめ、調査の終了後14日以内に、その結果を乙に通知しなければならない。ただし、その期間内に通知できないやむを得ない理由があるときは、あらかじめ乙の意見を聴いた上、当該期間を

延長することができる。

4 前項の調査の結果において第1項の事実が確認された場合において、必要があると認められるときは、次の各号に掲げるところにより、設計図書の訂正又は変更を行わなければならない。

(1) 第1項第1号から第3号までのいずれかに該当し設計図書を訂正する必要があるものは、甲が行う。

(2) 第1項第4号又は第5号に該当し、設計図書を変更する場合で工事目的物の変更を伴うものは、甲が行う。

(3) 第1項第4号又は第5号に該当し、設計図書を変更する場合で工事目的物の変更を伴わないものは、甲乙協議して甲が行う。

5 前項の規定により設計図書の訂正又は変更が行われた場合において、甲は、必要があると認められるときは工期若しくは請負代金額を変更し、又は乙に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(設計図書の変更)

第19条 甲は、前条第4項の規定によるほか、必要があると認めるときは、設計図書の変更内容を乙に通知して、設計図書を変更することができる。この場合において、甲は、必要があると認められるときは工期若しくは請負代金額を変更し、又は乙に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(工事の中止)

第20条 工事用地等の確保ができない等のため、又は暴風、豪雨、洪水、高潮、地震、地すべり、落盤、火災、騒乱、暴動その他の自然的又は人為的な事象（以下「天災等」という。）であつて乙の責めに帰すことがないものにより工事目的物等に損害を生じ、若しくは工事現場の状態が変動したため、乙が工事を施工できないと認められるときは、甲は、工事の中止内容を直ちに乙に通知して、工事の全部又は一部の施工を一時中止させなければならない。

2 甲は、前項の規定によるほか、必要があると認めるときは、工事の中止内容を乙に通知して、工事の全部又は一部の施工を一時中止させることができる。

3 甲は、前2項の規定により工事の施工を一時中止させた場合において、必要があると認められるときは工期若しくは請負代金額を変更し、又は乙が工事の続行に備え工事現場を維持し若しくは労働者、建設機械器具等を保持するための費用その他の工事の施工の一時中止に伴う増加費用を必要とし、若しくは乙に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(乙の請求による工期の変更)

第21条 乙は、天候の不良、第2条の規定に基づく関連工事の調整への協力その他乙の責めに帰すことができない事由により工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、甲に工期の延長変更を請求することができる。

(甲の請求による工期の短縮等)

第22条 甲は、特別の理由により工期を短縮する必要があるときは、工期の短縮変更を乙に請求することができる。

2 甲は、この約款の他の条項の規定により工期を延長すべき場合において、特別の理由があるときは、通常必要とされる工期に満たない工期への変更を請求することができる。

3 甲は、前2項の場合において、必要があると認められるときは請負代金額を変更し、又は乙に損害を及ぼしたときは必要な費用を負担しなければならない。

(工期の変更方法)

第23条 工期の変更については、甲乙協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、甲が定め、乙に通知する。

2 前項の協議開始の日については、甲が乙の意見を聴いて定め、乙に通知するものとする。ただし、甲が工期の変更事由が生じた日(第21条の場合にあっては、甲が工期変更の請求を受けた日、前条の場合にあっては、乙が工期変更の請求を受けた日)から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、乙は、協議開始の日を定め、甲に通知することができる。

(請負代金額の変更方法等)

第24条 請負代金額の変更については、甲乙協議して定める。ただし、協議開始の日から14日以内に協議が整わない場合には、甲が定め、乙に通知する。

2 前項の協議開始の日については、甲が乙の意見を聴いて定め、乙に通知するものとする。ただし、請負代金額の変更事由が生じた日から7日以内に協議開始の日を通知しない場合には、乙は、協議開始の日を定め、甲に通知することができる。

3 この約款の条項により、乙が増加費用を必要とした場合又は損害を受けた場合に甲が負担する必要な費用の額については、甲乙協議して定める。

(臨機の措置)

第26条 乙は、災害防止等のため必要があると認めるときは、臨機の措置をとらなければならない。この場合において、必要があると認めるときは、乙は、あらかじめ監督員の意見を聴かななければならない。ただし、緊急やむを得ない事情があるときは、この限りでない。

2 前項の場合においては、乙は、そのとった措置の内容を監督員に直ちに通知しなければならない。

3 監督員は、災害防止その他工事の施工上特に必要があると認めるときは、乙に対して臨機の措置をとることを請求することができる。

4 乙が第1項又は前項の規定により臨機の措置をとった場合において、当該措置に要した費用のうち、乙が請負代金額の範囲において負担することが適当でない

と認められる部分については、甲が負担する。

## 2 工事共通仕様書（土木・配管工事編）抜粋

### 第1章 総則

#### 1-3 設計図書の照査等

- 1 請負者からの要求があり、監督員が必要と認めた場合、請負者に図面の原図を貸与することができる。ただし、工事共通仕様書等については、請負者が備えなければならない。
- 2 請負者は、施工前及び施工途中において、契約書第18条（条件変更等）第1項第1号から第5号までに係わる設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督員にその事実が確認できる資料を書面により提出し、確認を求めなければならない。なお、確認できる資料とは、現地地形図、設計図との対比図、取合い図、施工図等を含むものとする。また、請負者は、監督員から更に詳細な説明又は書面の追加の要求があった場合は従わなければならない。
- 3 請負者は、工事の施工にあたり、工事共通仕様書、特記仕様書及び設計図書に明示していない事項があっても工事の性質上、当然必要となるものについては監督員と協議のうえ施工しなければならない。
- 4 請負者は、契約の目的のために必要とする以外は、契約図書、及びその他の図書を監督員の承諾なくして第三者に使用させ、または伝達してはならない。

#### 1-2-2 数量の算出及び完成図等

- 1 請負者は、出来形数量を算出するために出来形測量を実施しなければならない。
- 2 請負者は、出来形測量の結果を基に、出来形数量を算出し、その結果を監督員に提出しなければならない。この場合、出来形数量の算出には、設計図書、国土交通省制定の土木工事数量算出要領（案）を参考するものとする。出来形測量の結果が設計図書の寸法に対して工事共通仕様書 付則2「工事施工管理基準及び規格値」又は宮城県土木部の共通仕様書（土木工事編）土木工事施工管理基準（出来形管理基準及び品質管理基準）に定める規格値を満たしていれば、出来形数量は設計数量とする。  
なお、設計数量とは、設計図書に示された数量及びそれを基に算出された数量をいう。
- 3 請負者は、出来形測量の結果及び設計図書に従って完成図等を作成し、監督員に提出しなければならない。その場合、完成図等の作成には、工事共通仕様書 付則4「工事完成図等作成基準」を参考にするものとする。

3 水道施設整備費に係る歩掛表（厚生労働省） 「1-2-2-2 共通仮設費」から抜粋

(4)-1 運搬費

1) 運搬費の積算

運搬費として積算する内容は次のとおりとする。

① 建設機械器具の運搬等に要する費用

(イ) (略)

(ロ) (略)

(ハ) 重建設機械の分解、組立及び輸送に要する費用

(ニ)～(チ) (略)

2) 積算方法

① 共通仮設費に計上される運搬費

(イ) 共通仮設費率に含まれる運搬費

a. 質量20t未満の建設機械の搬入、搬出及び現場内小運搬（分解・組立を含む）

b. 器材等（型枠材、支保材、足場材、敷鉄板（敷鉄板設置撤去工で積上げた分は除く）、橋梁ベント、橋梁架設用タワー、橋梁用架設桁設備、排砂管、トレミー管、トンネル用スライディングセントル等）の搬入、搬出及び現場内小運搬

c. 建設機械の自走による運搬（トラッククレーンラチスジブ型25t吊及び油圧伸縮ジブ型80t以上は、積み上げるものとする。）

d. 建設機械等（重建設機械を含む）の日々回送（分解・組立・輸送）に要する費用

e. 質量20t以上の建設機械の現場内小運搬

ただし、特殊な現場条件等により分解・組立を必要とする場合は別途加算出来るものとする。

f. 上記1)、①、(ハ)の中で、トラッククレーン（油圧伸縮ジブ型20～50t吊）・ラフテレーンクレーン（油圧伸縮ジブ型20～70t吊）の分解、組立及び輸送に要する費用

(4)-2 準備費

1) 準備費の積算

準備費として積算する内容は次のとおりとする。

① 準備及び後片付けに要する費用

イ 着手時の準備費用

ロ 施工期間中における準備、後片付け費用

ハ 完成時の後片付け費用

② 調査・測量、丁張等に要する費用

イ 工事着手前の基準測量等の費用

ロ 縦、横断面図の照査等の費用

ハ 用地幅杭等の仮移設等の費用

ニ 丁張の設置等の費用

- ③ 準備として行うブルドーザ、レーキドーザ、バックホウ等による雑木や小さな樹木、竹などを除去する伐開、除根、除草、整地、段切り、すりつけ等に要する費用（伐開、除根及び除草は、現場内の集積・積込み作業を含む。樹木をチェーンソー等により切り倒す伐採作業は含まない）。
- ④ ①から③に掲げるもののほか、工事施工上必要な準備作業に要する費用。
- (4)-3 事業損失防止施設費（略）
- (4)-4 安全費
- 1) 安全費の積算（略）
- 2) 積算方法
- 安全費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、下記の項目とする。
- ① 工事地域内全般の安全管理上の監視、あるいは連絡等に要する費用
- ② 不稼働日の保安要員等の費用
- ③ 標示板、標識、保安燈、防護柵、バリケード、照明等の安全施設類の設置、撤去、補修に要する費用及び使用期間中の損料
- ④ 夜間工事その他、照明が必要な作業を行う場合における照明に要する費用（大規模な照明設備を必要とする広範な工事（ダム・トンネル工事）は除く）
- ⑤ 河川、海岸工事における救命艇に要する費用
- ⑥ 長大トンネルにおける防火安全対策に要する費用
- ⑦ 酸素欠乏症の予防に要する費用
- ⑧ 粉塵作業の予防に要する費用（ただし、「ずい道等建設工事における粉塵対策に関するガイドライン」によるトンネル工事の粉塵発生源に係る措置の各設備は、仮設工に計上する。）
- ⑨ 安全用品等の費用
- ⑩ 安全委員会等に要する費用
- (4)-5 役務費（略）
- (4)-6 技術管理費
- 1) 技術管理費の積算
- ① 品質管理のための試験等に要する費用
- ② 出来形管理のための測量等に要する費用
- ③ 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- ④（略）
- 2) 積算方法
- 技術管理費として積算する内容で共通仮設費率に含まれる部分は、前記1)の①、②、③のうち下記項目とする。
- ① 品質管理基準に記載されている項目に要する費用
- ② 出来形管理のための測量、図面作成、写真管理に要する費用
- ③ 工程管理のための資料の作成等に要する費用
- ④ 完成図、マイクロフィルムの作成及び電子納品等（道路工事完成図等作成要領に基づく電子納品を除く）に要する費用

- ⑤ 建設材料の品質記録保存に要する費用
  - ⑥ コンクリート中の塩化物総量規制に伴う試験に要する費用
  - ⑦ コンクリートの単位水量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定調査に要する費用
  - ⑧ PC上部工、アンカー工等の緊張管理、グラウト配合試験等に要する費用
  - ⑨ 塗装膜厚施工管理に要する費用
  - ⑩ 溶接試験における放射線透過試験に要する費用
  - ⑪ 施工管理で使用するOA機器の費用（情報共有システムに係る費用（登録料及び利用料）を含む）
  - ⑫ 品質証明に係る費用（品質証明費）
- (4)-7 営繕費
- 1) 営善費として積算する内容は次のとおりとする。
- ① 現場事務所、試験室等の営繕（設置・撤去・維持・修繕）に要する費用
  - ② 労働者宿舍の営繕（設置・撤去・維持・修繕）に要する費用
  - ③ 倉庫及び材料保管場の営繕（設置・撤去・維持・修繕）に要する費用
  - ④ 労働者の輸送に要する費用
  - ⑤ 上記①、②、③に係る土地・建物の借上げに要する費用
  - ⑥ 監督員詰所及び火薬庫の営繕（設置・撤去、維持・補修）に要する費用
  - ⑦ ①～⑥に掲げるもののほか工事施工上必要な営繕等に要する費用
- 2) 積算方法（略）



#### 4 入札・契約時の契約図書等の疑義の解決

契約図書等に係る疑義については、下記により、入札前の段階、設計照査の段階で解決しておくことが、スムーズな設計変更につながることになる。

##### 入札前

- (1) 入札者等は、この心得及び閲覧に供した仕様書を熟覧の上、入札しなければならない。（入札参加心得 第4第1項）
- (2) 入札者等は、設計図書について疑義があるときは、入札公告又は指名通知（以下「入札広告等」という。）に定めるところにより質問をすることができる。（入札参加心得 第4第2項）

##### 契約後

- (1) 請負者は、施工前及び施工途中において、契約書第18条（条件変更等）第1項第1号から第5号までに係わる設計図書の照査を行い、該当する事実がある場合は、監督員にその事実が確認できる資料を書面により提出し、確認を求めなければならない。

なお、確認できる資料とは、現場の地形図、設計図との対比図、取合い図、施工図等を含むものとする。また、請負者は監督員から更に詳細な説明又は書面の追加の要求があった場合は従わなければならない。（工事共通仕様書1－3設計図書の照査等）



## 付則 2 工事施工管理基準及び規格値

この工事施工管理基準は、工事共通仕様書 1－28「施工管理」に規定する工事の施工管理及び規格値の基準を定めたものである。

## 1 目的

この基準は、石巻地方広域水道企業団が発注する工事の施工について、契約図書に定められた工期、工事目的物の出来形及び品質規格の確保を図ることを目的とする。

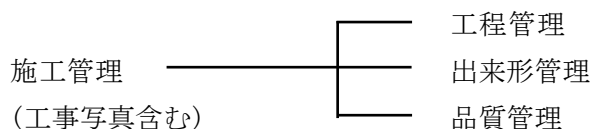
## 2 適用

(1) この基準は、石巻地方広域水道企業団が発注する工事について適用する。ただし、設計図書に明示されていない仮設構造物は除くものとする。

また、この基準に記載のない事項については、宮城県土木部共通仕様書を準用するものとする。

(2) 工事の種類、規模、施工条件等により、この基準によりがたい場合は、監督員の承諾を得て他の方法によることができる。

## 3 構成



## 4 管理の実施

(1) 請負者は、施工前に、施工管理計画及び施工管理担当者を定めなければならない。

(2) 施工管理担当者は、工事の施工内容を把握し、適切な施工管理を行わなければならない。

(3) 請負者は、測定（試験）等を工事の施工と並行して、管理の目的が達せられるよう速やかに実施しなければならない。

(4) 請負者は、測定（試験）等の結果をその都度逐次管理図表等に記録し、適切な管理のもとに保管し、監督員の要請に対し直ちに提示するとともに、完成時に提出しなければならない。

## 5 管理項目及び方法

### (1) 工程管理

請負者は、工程管理を工事内容に応じた方式（ネットワーク（PERT）又はバーチャート方式など）で作成した実施工程表により行うものとする。

ただし、応急処理又は維持工事等の当初工事計画が困難な工事内容については、省略できるものとする。

(2) 出来形管理

請負者は、出来形を出来形管理基準に定める測定項目及び測定基準により実測し、設計値と実測値を対比して記録した出来形成果表又は出来形図を作成し管理するものとする。

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種／種別	細別	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
掘削工 ／管路掘削		掘削高 H (DP=0.6m)	0～ +30	(*1) 施工延長 40m(又は50m)につき1箇所、施工延長		
		掘削高 H (DP=0.7m以上)	±30			
		掘削幅 B	-25			
埋戻工 ／管路埋戻	RC-40	埋戻厚 h1	-30	40m(又は50m)以下のものは1施工箇所につき2箇所		
	流用土	埋戻厚 h2	-50			
	購入土	埋戻厚 h2	-50			
管布設工	据付け	位置 W	±30	*1に同じ		
		土被り DP (DP=0.6m)	0～ +30			
		土被り DP (DP=0.7m以上)	±30			
附帯設備設置工	仕切弁 スピンドル	設置高 h	190 ～380	全箇所		
	空気弁天端	設置高 h	150 ～250			
	消火栓 スピンドル	設置高 h	150 ～250			
	弁筐 (大) (中) (浅)	可動部設置高 h	±10			
			±10			
附帯設備基礎工 (RC-40)	弁筐 空気弁室 消火栓室 その他	厚さ t	0～ +50	全箇所		
		幅 W	設計値			
		長さ L	以上			
弁室その他の の構造物	弁室 流量計室 その他	基準高 ▽	±30	全箇所		
		高さ h	±30			
		幅 W	-30			
		長さ L	-30			
異形管防護工	管布設工事に 附帯する 構造物	幅 W	-30	全箇所		
		高さ h				
		辺長 L				
		体積 V	設計値 以上			

出来形管理基準及び規格値

単位：mm

工種／種別	細別	測定項目	規格値	測定基準	測定箇所	摘要
推進工		基準高	±50	発進、到達坑		
		中心線偏位	左右±50	20m 毎に測定。推進延長が 20m 以下の場合は任意で 2 箇所		
		管底高	±50	20m 毎に測定。推進延長が 20m 以下の場合は両端で 2 箇所		
舗装工／表層	仮舗装	厚さ t	-9	※1 に同じ		
		幅 W	-25			

上記以外の出来形管理基準については、「宮城県土木部共通仕様書 出来形管理基準」によること。

また、現場条件及び規模等により設計値に変更が生じる場合は、監督員との協議により、新たな出来形管理項目を設け、承諾を得ること。

(3) 品質管理

ア 請負者は、品質管理基準に定める試験項目、試験方法及び試験基準により管理し、その管理内容に応じて、工程能力図又は品質管理図表（ヒストグラム、 $\bar{x}-R$ 、 $\bar{x}-R s-R m$ など）を作成するものとする。ただし、測点数が 10 点未満の場合は品質管理表のみとし、管理図の作成は不要とする。

この品質管理基準の適用は、下表によるものとする。

品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
通水試験	通水試験	管内に充水し所定の水圧を負荷し、一定時間保持してこの間の圧力変化を測定	管路に漏水等異常が無く、圧力降下が生じないこと	管路工事完了時	原則として監督員の立会い
水圧試験	継手部水圧試験	試験水圧 0.5MPa 程度で 5 分保持してこの間の圧力変化を測定	0.4MPa 以上保持	φ900 程度以上の管接合時において監督員がこの試験を指示した場合実施	原則として監督員の立会い

品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
管の接合	ダクタイ ル鋳鉄管 継手部(フ ランジ継 手部含む) 接合検査	目視 ノギス等 による計測	・各継手部所定の寸 法を満たすこと ・ボルトの締め付け トルクを満たすこと	全ての継手接合 箇所について実 施	チェックシート を提出
管の溶接	放射線透 過試験	JIS Z 3104 JIS Z 3050 JIS Z 3106	・傷の分類において 3 類以上 ・内面へこみは、そ の部分の透過写真濃 度がこれに接する母 材部分の透過写真濃 度を超えないこと ・溶落ちは、いかな る方向に測った寸法 も 1 個につき 6mm 又 は管の肉厚 のいずれか小さい方 を超えず、試験部の 有効長さ当たり最大 寸法の合計長さ 12mm 以下とする	検査箇所数は溶 接箇所数の 10% とし、撮影 1 口 につき 900mm 以 下は 1 箇所、 1000mm 以上は 2 箇所	WSP008 参照 監督員の指示で 検査箇所増可能
	超音波 探傷試験	JIS Z 3060	傷の分類において 3 類以上	検査箇所数は溶 接箇所数の 10% とし、撮影 1 口に つき 2 箇所 検査長は 30cm	監督員の指示で 検査箇所増可能
内面塗装 (無溶剤形エポキシ 樹脂塗料)	外観検査	JWWA K 157	異物の混入、著しい むら、塗りもれなど がなく、均一な塗膜 であること	全ての塗装箇所	
	塗膜厚 測定	JWWA K 157	0.4mm 以上(プライ マーを含む)	監督員の指示し た箇所	
	ピンホー ル	JWWA K 157	ピンホール探知機を 用いて検査を行い、 火花が発生するよう な欠陥がないこと	全ての塗装箇所	
	付着性 試験	JWWA K 157	へらを用いてはつ り、容易にはがれな いこと	監督員の指示し た箇所	

品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
外面塗装(タールエポキシ樹脂塗料)	外観検査	JWWA K 115	異物の混入、著しいむら、塗りもれなどがなく、均一な塗膜であること	全ての被覆箇所	
	塗膜厚測定	JWWA K 115	0.3mm 以上	全ての被覆箇所	
	ピンホール	JWWA K 115	ピンホール探知機を用いて検査を行い、火花が発生するような欠陥がないこと	全ての被覆箇所	
	付着性試験	JWWA K 115	へらを用いてはつり、容易にはがれないこと	監督員の指示した箇所	
外面塗装(ジョイントコート)	外観検査	JWWA K 153	<ul style="list-style-type: none"> <li>・焼損がないこと</li> <li>・有害な欠陥となるめくれがないこと</li> <li>・ジョイントコート両端から 50mm 以内に膨れがないこと</li> <li>・工場塗装部との重ね長さは 50mm 以上</li> <li>・耐衝撃シートについては、有害な傷がなく、テープ又は固定バンドで確実に固定されていること</li> </ul>	全ての被覆箇所	
外面塗装(ジョイントコート)	塗膜厚測定	JWWA K 153	加熱収縮後のジョイントコートの厚さは、1.5mm 以上	全ての被覆箇所	
	ピンホール	JWWA K 153	ピンホール探知機を用いて検査を行い、火花が発生するような欠陥がないこと	全ての被覆箇所	
使用材料	各材料の試験項目による	各材料の試験方法による	各材料の規格値による	各材料の試験基準による	試験成績表等を提出



品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
路盤工(下層路盤)	現場密度の測定	舗装調査・試験法便覧 [4]-185  砂置換法 (JIS A 1214)  砂置換法は、最大粒径が 53mm 以下の場合のみ適用できる	最大乾燥密度の 93%以上 X10 95%以上 X6 95.5%以上 X3 96.5%以上	<p>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の 93%以上を満足するものとする。</p> <p>・締固め度は、10 個の測定値の平均値<math>\bar{x}_{10}</math>が規格値を満足するものとする。また、10 個の測定値が得がたい場合は 3 個の測定値の平均値<math>\bar{x}_3</math>が規格値を満足するものとするが、X3 が規格値を外れた場合は、さらに 3 個のデータを加えた平均値<math>\bar{x}_6</math>が規格値を満足していればよい。</p> <p>・1 工事当たり、3000 m<sup>2</sup>を超える場合は、10000 m<sup>2</sup>以下を 1 ロットとし、1 ロットあたり 10 個(10 孔)で測定する。 (例) 3001～10000 m<sup>2</sup> : 10 個 10001 m<sup>2</sup>以上の場合は、10000 m<sup>2</sup>毎に、10 個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。 例えば 12000 m<sup>2</sup>の場合 : 6000 m<sup>2</sup>/1 ロット毎に 10 個、合計 20 個 なお 1 工事当たり 3000 m<sup>2</sup>以下の場合は 1 工事当たり 3 個(3 孔)以上で測定する。</p> <p>ただし、現場が点在する工事であったり、総面積が極端に少量である等の場合は、事前に監督員と協議の上決定すること。</p>	

品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
舗装 (仮復旧)	温度測定 敷均し時	温度計に よる	110℃以上	随時	
	温度測定 開放時		50℃以下	随時	
アスファルト舗装 (本復旧)	現場密度 の測定	舗装調査・ 試験法便 覧[3]-91	基準密度の94%以上 X10 96%以上 X6 96%以上 X3 96.5%以上 ただし、歩道の基準 密度については設計 図書による。	<p>・締固め度は、個々の測定値が最大乾燥密度の94%以上を満足するものとし、かつ平均値について以下を満足するものとする。</p> <p>・締固め度は、10個の測定値の平均値<math>\bar{x}_{10}</math>が規格値を満足するものとする。また、10個の測定値が得がたい場合は3個の測定値の平均値<math>\bar{x}_3</math>が規格値を満足するものとするが、X3が規格値を外れた場合は、さらに3個のデータを加えた平均値<math>\bar{x}_6</math>が規格値を満足していればよい。</p> <p>・1工事当たり、3000㎡を超える場合は、10000㎡以下を1ロットとし、1ロットあたり10個(10孔)で測定する。 (例) 3001~10000㎡:10個</p> <p>10001㎡以上の場合は、10000㎡毎に、10個追加し、測定箇所が均等になるように設定すること。</p> <p>例えば12000㎡の場合:6000㎡/1ロット毎に10個、合計20個</p> <p>なお1工事当たり3000㎡以下の場合は1工事当たり3個(3孔)以上で測定する。</p> <p>ただし、現場が点状工事であったり、総面積が極端に少量である等の場合は、事前に監督員と協議の上決定すること。</p>	
	温度測定 敷均し時	温度計に よる	110℃以上	随時	測定値の記録 は、1日4回(午 前・午後各2回)
	温度測定 開放時		50℃以下	随時	

品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
コンクリート	塩化物総量規制	「コンクリートの耐久性向上」による	原則 0.3kg/m <sup>3</sup> 以下	コンクリートの打設が午前と午後にもたがる場合は、午前に1回コンクリート打設前に行い、その試験結果が塩化物総量の規制値の1/2以下の場合は、午後の試験を省略することができる。(1試験)	1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験を実施する。ただし、監督員が認めた場合はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当りの総使用量が50m <sup>3</sup> 以上の場合、50m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。

品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
コンクリート	単位水量測定	「レディーミクストコンクリートの品質確保について」	<p>1)測定した単位水量が、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合はそのまま施工してよい。</p> <p>2)測定した単位水量が、配合設計±15を超え±20kg/m<sup>3</sup>の範囲にある場合は、水量変動の原因を調査し、生コン製造者に改善を指示し、その運搬車の生コンは打設する。その後、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>3)配合設計±20kg/m<sup>3</sup>の指示値を超える場合は、生コンを打込まずに、持ち帰らせ、水量変動の原因を調査し、生コン製造業者に改善を指示しなければならない。その後の全運搬車の測定を行い、配合設計±20kg/m<sup>3</sup>以内になることを確認する。更に、配合設計±15kg/m<sup>3</sup>以内で安定するまで、運搬車の3台毎に1回、単位水量の測定を行う。</p> <p>なお、管理値又は指示値を超える場合は1回に限り試験を実施することができる。</p>	<p>100 m<sup>3</sup>/日以上の場合</p> <p>2回/日(午前1回、午後1回)、重要構造物の場合は重要度に応じて100~150 m<sup>3</sup>毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時とし測定回数は多い方を採用する。</p>	<p>示方配合の単位水量の上限値は、粗骨材の最大寸法が20mm~25mmの場合は175kg/m<sup>3</sup>、40mmの場合は165kg/m<sup>3</sup>を基本とする。</p>

品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
コンクリート	スランプト試験	JIS A 1101	スランプ 5cm 以上 8cm 未満:許容差±1.5cm スランプ 8cm 以上 18cm 以下:許容差±2.5cm スランプ 2.5cm:許容差±1.0cm	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150 m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	1工種当りの総使用量が50 m <sup>3</sup> 未満の場合は1工種1回以上の試験を実施する。ただし、監督員が認めた場合はレディーミクストコンクリート工場の品質証明書等のみとすることができる。 1工種当りの総使用量が50 m <sup>3</sup> 以上の場合、50 m <sup>3</sup> ごとに1回の試験を行う。
	コンクリートの圧縮強度試験	JIS A 1108	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。 (1回の試験結果は、3個の供試体の試験値の平均値)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150 m <sup>3</sup> 毎に1回。 なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき標準養生と現場養生の各6個(σ7…3個、σ28…3個)の計12個とする。 ・早強セメントを使用する場合には、必要に応じて1回につき3個(σ3)を追加で採取する	
	空気量測定	JIS A 1116 JIS A 1118 JIS A 1128	±1.5%(許容差)	・荷卸し時 1回/日又は構造物の重要度と工事の規模に応じて20～150 m <sup>3</sup> 毎に1回、及び荷卸し時に品質変化が認められた時。	

## 品質管理基準

工種	試験項目	試験方法	規格値	試験基準	摘要
コンクリート	コンクリートの曲げ強度試験(コンクリート舗装の場合、必須)	JIS A 1106	1回の試験結果は指定した呼び強度の85%以上であること。 3回の試験結果の平均値は、指定した呼び強度以上であること。	コンクリート舗装の場合に適用し、打設日1日につき2回(午前・午後)の割りで行う。なお、テストピースは打設場所で採取し、1回につき原則として3個とする。	
	コアによる強度試験	JIS A 1107	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。	
	コンクリートによる洗い分析試験	JIS A 1112	設計図書による	品質に異常が認められた場合に行う。	

上記以外の品質管理基準については、「宮城県土木部共通仕様書 品質管理基準」によること。

### 6 規格値

請負者は、出来形管理基準及び品質管理基準により測定した各実測（試験・検査・計測）値は、全て規格値を満足しなければならない。

### 7 その他

#### (1) 工事写真

請負者は、工事写真を施工管理の手段として、各工事の施工段階及び工事完成後目視できない箇所の施工状況、出来形寸法、品質管理状況、工事中の災害写真等を写真管理基準（付則3）により撮影し、適切な管理のもとに保管し、監督員の請求に対し直ちに提示するとともに、工事完成時に提出しなければならない。

## 付則 3 写真管理基準

## 写真管理基準

### 目次

第1章 写真管理基準	1
第2章 デジタル工事写真の小黒板情報電子化について	13



## 第1章 写真管理基準

### 1 目的

この基準は、石巻地方広域水道企業団が発注する工事の監督及び検査の適正化をはかるため、工事記録写真の撮影及び整理等について、基本的な事項を定め、工事の経過及び施工管理の状況等を適切に記録することを目的とする。

### 2 撮影計画

請負者は、工事記録写真の撮影に先立ち、写真管理計画を作成する。

#### (1) 写真の分類

工事記録写真は、次のとおり分類する。

- ア 着手前及び完成
- イ 出来形管理
- ウ 施工状況
- エ 品質管理
- オ 使用材料
- カ 安全管理
- キ 事故
- ク 災害
- ケ その他（公害、環境、補償等）

### 3 撮影方法

#### (1) 撮影要領

写真は、契約図書に基づき、工事が適正に施工されたことを証明するものであり、特に、工事完成後の不可視部分についての立証資料となるものであるため、次の事項に留意して撮影する。

- ア 写真管理担当者を定め、あらかじめ写真管理計画を作成し、撮影及び管理を行う。
- イ 写真状況は、施工の位置及び状況が容易に確認できるよう目標物を背景に入れて撮影する。  
なお、1枚で状況が確認できない場合は、組写真にする。
- ウ 品質管理写真は、検査・試験・測定等を行っている遠景及び規格・基準等と照合又は対比して確認できるように近距離から撮影する。
- エ 完成写真は、着手前写真と対照できるように同一箇所から撮影する。
- オ 被写体の形状・寸法が判定できるように、必ず寸法を示す器具（箱尺又はリボンテープ等）を入れて撮影する。
- カ 夜間工事は、夜間作業中であることが判別できるような写真とする。
- キ 撮影は、必要に応じて遠景（被写体の全体状況）と近距離（出来形寸法等の確認）から行う。

- ク 管体や構造物へ箱尺類をあてる場合は、必ず0mよりあて、寸法を読み取るための直定規等は、水平器を使用し撮影する。
- ケ 撮影小黒板で示した寸法と、寸法を示す器具の目盛りと表示の整合を図るとともに、施工現場が判別できるように、撮影小黒板や補助者の立ち位置を考慮する。
- コ 撮影は、原則として次の工程に移る直前とする。

## (2) 撮影方法

写真撮影にあたっては、次の項目のうち必要事項を記載した、付則6 参考資料（参考

6）「撮影小黒板」の文字が判読できるよう被写体とともに写し込む。

- ア 工事名
- イ 工種等
- ウ 位置（測点）
- エ 設計寸法
- オ 実測寸法
- カ 略図

## (3) 撮影機器

撮影機器は、デジタルカメラ又は35ミリのフィルムカメラとする。デジタルカメラを使用する場合は、有効画素数は黒板等の文字、数値等の内容が判読できる機能及び精度を確保できるものとする。

## (4) 撮影箇所

撮影は、別表に示す箇所のほか、監督員が指定する箇所又は記録に残す必要のある箇所とする。

## (5) 撮影時期

写真管理担当者は、写真撮影の目的を十分に理解し、工事の進捗状況、施工内容を把握して、施工前及び施工後等の適切な時期とする。

## 4 整理・編集

### (1) 写真の整理

ア 写真撮影後は、速やかに工事の進行順に写真集に整理し、余白に写真説明、略図等を明記する。また、撮影内容に判読不明や誤表記があった場合も同様に明記する。

イ 写真は、カラー写真とし、大きさはサービスサイズを標準とする。

ウ 電子媒体で記録した写真データのプリントは、カラー印刷とし、大きさについては、A4サイズ用の紙（付則6 参考資料（参考3）「工事施工（完成）写真集台紙」）にサービスサイズの写真を直接プリントする。その際用の紙規格は、セミ光沢紙（坪量128g/m<sup>2</sup>程度）を使用し、レーザープリンターによる印刷とすること。

なお、サービスサイズの写真を厚紙写真集に貼付し、整理してもよい。

エ 写真は工事の進行に合わせて写真集へ整理し、一つ目の管理測点が完了した後、整理した内容について監督員の確認を受けること。

オ 請負者は、工事記録写真を適切な管理のもとに保管する。

(2) 写真集

ア 写真集のサイズはA4版とし、付則6 参考資料（参考3）「工事施工（完成）写真集台紙」によること。ただし、監督員の承諾があれば4切版のフリーアルバム等に代えることができる。

イ 写真集の巻頭に案内図及び位置図を付し、撮影箇所と写真が対比できるように整理する。

5 写真集の提出

(1) 工事が完成したときは、工事完成写真集及び工事施工写真集として各1部を監督員に提出する。また、占用及び管理者用については、工事施工写真集として、監督員と整理する内容を協議のうえ提出する。

(2) 監督員の指示により、電子媒体での提出を求められたときは、内容を整理し、写真一覧をコマ撮りにしたものを添付のうえ提出する。

6 写真撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
着手前・完成	着手前	遠景又は代表部分写真	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回	着手前	着手前と同一箇所を同一方向で撮影
	完成			完成後	
施工状況写真	工事施工中	遠景又は代表部分の工事進捗状況	月 1 回	月末	工事履行報告書に添付
		施工中の写真	工種別写真撮影箇所一覧表に記載		
		創意工夫・社会性等に関する実施状況が確認できるように適宜	施工中	創意工夫・社会性等に関する実施状況の提出資料に添付	
	仮設（指定及び任意仮設）	使用材料、仮設状況、形状寸法	1 施工箇所に 1 回	施工前後	
	図面との不一致	図面と現地との不一致の写真	必要に応じて	発生時	工事打合簿に添付
安全管理	安全管理	各種標識・掲示板類の設置状況	各種類毎に 1 回	設置後	
		各種保安施設の設置状況	各種類毎に 1 回	設置後	
		交通整理状況	各 1 回	作業中	
		安全訓練等の実施状況	実施毎に 1 回	実施中	工事打合簿に添付
		使用重機が排出ガス対策型である表示	使用重機毎に 1 回	使用前	
材料	使用材料	形状寸法	各品目毎に 1 回	使用前	
		検査実施状況	各品目毎に 1 回	検査時	
		保管状況	保管時 1 回	保管中	
品質管理 出来形管理	工種別写真撮影箇所一覧表に記載				

6 写真撮影箇所一覧表

区分	工種	写真管理項目			摘要
		撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
災害	被災状況	被災状況及び被災規模等	その都度	被災前 被災直後 被災後	
事故	事故報告	事故の状況	その都度	着手前 発生直後 発生後	着手前は付近の写真でも可
その他	補償関係	被害又は損害状況等	その都度	発生前 発生直後 発生後	
	環境対策、イメージアップ等	各施設設置状況	各種毎に 1 回	設置後	

7 工種別写真撮影箇所一覧

章	節	工種	写真管理項目			摘要	
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
4	1 配管工事	通水試験	試験状況	試験箇所毎 1 回	試験時		
		管の明示	管明示テープ、埋設シート設置状況	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回	設置後		
		ポリエチレンスリーブ被覆工	被覆状況（固定箇所）	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回	被覆後		
	2 管路掘削工	試掘調査	掘削位置		全箇所 1 回	掘削前	工事打合せ簿で提出
			埋設物の位置、離隔、土被り、配列		全箇所 1 回	掘削後	
		埋設物の保護	吊り防護、受け防護の施工状況		施工箇所毎 1 回	設置後	
		土留工	使用材料		施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回	設置前	
			設置状況			設置後	
			設置延長		全数量	設置後	
		覆工	施工状況（すりつけ等を含む）		施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回	設置後	
		水替工	設置状況		施工箇所毎 1 回	設置後	
		舗装版破碎工	舗装切断状況		施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回	施工中	
			舗装版破碎状況				
			舗装厚確認		施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回、厚さ変化時		
			廃棄物処理場 殻運搬状況 処理場搬入状況		処理施設毎 1 回		適宜
	掘削状況		施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回、土質変化時	施工中			

7 工種別写真撮影箇所一覧

		掘削工	掘削深及び幅	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回（会所掘り含む）	施工後	
--	--	-----	--------	---------------------------------	-----	--

7 工種別写真撮影箇所一覧

章	節	工種	写真管理項目			摘要
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
4 配管工事	2 管路掘削工	発生土処理工	捨場状況	捨場毎 1 回	敷均中及び前後	
			残土検収			
			残土仮置場の状況（指定したとき）	指定場所毎 1 回	仮置前後	
	3 管布設工	管、弁類の取扱い	管の吊込み状況	施工箇所又は 40m (又は 50m) 毎 1 回	施工中	他の埋設物と近接し、必要と思われる場所はその都度
			管の据付け		土被り及び占用位置	
		既設物と占用位置等の関連				
		管の切断	切断状況	各口径毎 1 回		
			切管の有効長	全数量	切断面処理後	
			切断面処理状況		処理中・処理後	
		不断水穿孔工	設置、穿孔、ブッシュ挿入、スリーブ被覆	全箇所毎 1 回	適宜	
			水圧試験状況		試験時	
		弁栓類取付工	弁栓類の据付状況（副弁、短管含む）	全箇所毎 1 回	設置後	
			弁スピンドルの設置高			
			空気弁、消火栓の設置高			
		弁室その他の構造物	基礎碎石の厚さ	全箇所毎 1 回	設置後	
			弁筐等の設置状況			
弁筐可動部の設置高						
壁貫通部の処理	施工状況		施工後			
廃止管路の残置	モルタル充填状況	施工箇所毎 1 回				



7 工種別写真撮影箇所一覧

章	節	工種	写真管理項目			概要
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
4 配管工事	4 ダクタイル 鋳鉄管の 接合	GX、NS 形継手の 接合	管の接合状況	全箇所 1 回	接合後	
			ライナ設置状況		設置中	
		K 形継手の接合	管の接合状況	施工箇所又は 40m (又は 50m) 毎 1 回	接合後	
			締付トルク確認状況		施工中	
		継手の管理	各項目の測定状況		測定時	
		特殊押輪継手の 接合 (割押 輪等含む)	取付状況		全箇所 1 回	接合後
	コンクリート 防護	配筋間隔	全箇所毎 1 回	組立後		
		型枠設置状況		設置後		
		コンクリート打設状況		施工中		
		形状・寸法		型枠取外 後		
	5 フランジ 継手の 接合	フランジ継手	管の接合状況	施工箇所又は 40m (又 は 50m) 毎 1 回	接合後	
			締付トルク確認状況		施工中	
		絶縁フランジ 継手	管の接合状況	全箇所 1 回	接合後	
			被覆状況		被覆後	
		絶縁性能の確認状況		測定時		
	6 鋼管溶接 継手	炭素鋼の被覆 アーク溶接	管の接合状況	施工箇所又は 40m (又 は 50m) 毎 1 回	接合後	
		ステンレス鋼 管の溶接				
溶接継手の検 査		外観試験 放射線透過試験 超音波探傷試験	試験毎に 1 回	実施中		
7 電気防食工	電気防食工	土壌抵抗率測定	全箇所 1 回	実施中		
		設置状況		設置後		
		完成効果測定		測定中		

7 工種別写真撮影箇所一覧

章	節	工種	写真管理項目			摘要	
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期		
4 配管工事	8 鋼管塗覆装及び塗装工	管塗装	材料使用料（塗料缶）	全数量	使用前後		
			ケレン状況	1 スパン 1 回	施工前後		
			下地処理及び塗装状況	継手毎全層又は 1 ス パン 1 回	塗装後		
			ジョイントコート				
		その他の塗装	材料使用料（塗料缶）	全数量	使用前後		
			下地処理及び塗装状況	施工箇所毎全層 1 回	塗装後		
		塗覆装及び塗装面の検査	外観試験	試験毎に 1 回	試験実施中		
			密着試験				
			ピンホール試験				
	膜厚試験						
	9 ポリエチレン管接合工	継手の接合	管の接合状況	施工箇所	接合後		
	10 管路掘削に伴う路面復旧	埋戻し工	埋戻し状況	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回及び埋戻材の変化毎 1 回	埋戻中		
			転圧状況	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎の各層 1 回	転圧中		
			厚さ		転圧後		
		仮復旧	乳剤散布状況	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回		散布中、散布後	
舗設状況			転圧中、転圧後				
温度管理			敷均し時、開放時				
路盤工		転圧状況、敷均厚さ	施工箇所又は 80m（又は 100m）毎の各層 1 回		施工中		
		整正状況			整正後		
		厚さ			整正後		
		プルフローリング			路線毎各 1 回程度	施工中	
		現場密度試験			路線毎各 1 回程度	実施中	

7 工種別写真撮影箇所一覧

章	節	工種	写真管理項目			摘要
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
4 配管工事	10 管路掘削に伴う路面復旧	基層工	厚さ	施工箇所又は 80m（又は 100m）毎 1 回	舗設前	
			乳剤散布状況		散布中、散布後、散布量	
			舗設状況		転圧中、転圧後	
			温度管理	路線毎各 1 回程度	敷均し時、開放時	
		表層工	厚さ	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回	舗設前	
	乳剤散布状況		散布中、散布後、散布量			
	舗設状況		転圧中、転圧後			
	温度管理		路線毎各 1 回程度	敷均し時、開放時		
	平坦性		路線毎各 1 回程度	実施中		
	区画線工	中心線、外側線、文字ほか	施工箇所又は 80m（又は 100m）毎 1 回	施工後		
	11 水管橋	水管橋架設	架設状況（吊込み、組立て）	1 スパン毎 1 回	施工中	
溶接			第 6 節 鋼管溶接継手に準拠			
塗装			第 8 節 鋼管塗覆装及び塗装工に準拠			
12 推進工事	さや管内配管	スペーサー設置状況	施工箇所毎 1 回	設置後		
		溶接	第 6 節 鋼管溶接継手に準拠			
		塗装	第 8 節 鋼管塗覆装及び塗装工に準拠			
	中込め注入	施工状況	施工箇所毎 1 回	施工中		
13 防凍工	防凍工	設置状況	全箇所毎 1 回	施工中		

7 工種別写真撮影箇所一覧

章	節	工種	写真管理項目			摘要
			撮影項目	撮影頻度	撮影時期	
5	2	配管工事	遠景（分水部～既設管接続部）	全箇所毎 1 回	接続後	
			DIP 使用箇所	第 3 節 管布設工及び 第 4 節 ダクタイル鋳鉄管の接合に準拠		
		分水栓建込工	設置、穿孔、コア挿入、スリーブ被覆	全箇所毎 1 回	適宜	
			水圧試験状況		試験時	
		宅地内復旧	復旧状況	全箇所毎 1 回	施工前後	
その他	撤去工	材質・形状・寸法	全延長	施工後		
		撤去状況	施工箇所又は 40m（又は 50m）毎 1 回	施工中		
	占用户等の立会を要するもの	立会い状況	その都度	実施中		

上記以外の工種については、「宮城県土木部共通仕様書写真管理基準」によるものとする。また、現場条件及び規模等にて上記によりがたい場合は、監督員との協議により、新たな写真管理項目を設けるものとする。

## 第2章 デジタル工事写真の黒板情報電子化について

### 1 目的

デジタル工事写真の黒板情報電子化（以下、「電子黒板」という。）とは、被写体画像の撮影と同時に工事写真へ黒板の記載情報を電子的に記入するものである。電子黒板の導入により、現場撮影の省力化、写真整理の効率化に加え、工事写真の改ざん防止等が可能となり、業務の効率化を図ることを目的とする。

### 2 適用

石巻地方広域水道企業団が施工する工事に適用する。

この章に記載ないことについては、第1章に準ずることとする。

### 3 対象工事

請負者が電子黒板の導入を希望する場合、その旨を監督員へ申請し、承諾を得たうえで、電子黒板対象工事（以下、「対象工事」という。）とすることができる。ただし、高温多湿、粉じん等の現場条件の影響により、対象機器の使用が困難な工種については、使用機器の利用を限定するものではない。

### 4 必要な機器の導入について

(1) 導入に必要な機器及びソフトウェア等は、請負者が選定し調達する。

(2) 調達する機器及びソフトウェア等については、工事共通仕様書 付則6 参考資料 参考6 撮影黒板に示す項目（第1章3撮影方法(2)撮影方法）を電子的に記入ができること、かつ信憑性確認機能（改ざん検知機能）を有するものを使用する。

なお、信憑性確認機能（改ざん検知機能）とは、「電子政府における調達のために参照すべき暗号のリスト（CRYPTREC 暗号リスト）」に記載している技術を使用していること。

（参考1参照）

使用機器の事例として、「デジタル工事写真の黒板情報電子化対応ソフトウェア」を参照すること。ただし、この使用機器の事例からの選定に限定するものではない。（参考2参照）

（参考1）「CRYPTREC暗号リスト（電子政府推奨暗号リスト）」

<https://www.cryptrec.go.jp/list.html>

(参考2)「デジタル工事写真の小黑板情報電子化対応ソフトウェア」

[http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index\\_digital.html](http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)

## 5 写真集の作成及び提出

- (1) 写真集のサイズはA4版とし、付則6 参考資料(参考3)「工事施工(完成)写真集台紙」によること。
- (2) 工事が完成したときは、工事完成写真集及び工事施工写真集として監督員に提出する。  
また、占用及び管理者用については、工事施工写真集として、監督員と整理する内容を協議のうえ提出すること。
- (3) 監督員の指示により、電子媒体での提出を求められたときは、6項に準じたものを提出すること。

## 6 電子納品について

- (1) 電子黒板を用いた写真(以下、「電子黒板写真」という。)の電子納品については、電子黒板写真と電子黒板写真を管理したビューアソフトとする。
- (2) 請負者に JACIC が提供しているチェックシステム(信憑性チェックツール)等(参考3参照)を用いて、電子黒板写真の信憑性確認を行わせ、その結果を書面で監督員に提出するものとする。  
(参考3)「JACIC が提供しているチェックシステム(デジタル工事写真信憑性チェックツール)」[http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index\\_digital.html](http://www.cals.jacic.or.jp/CIM/sharing/index_digital.html)
- (3) 納品する電子媒体については、写真等のデータを格納した時点で、ウィルスチェックを行ったものとする。
- (4) ウィルス対策ソフトについて、特に限定するものではないが、信頼性の高いソフトとし、最新のデータに更新したものを利用すること。
- (5) 納品する電子媒体の表面には、「使用したウィルス対策ソフト名」、「ウィルス(パターンファイル)定義年月日またはパターンファイル名」、「チェック年月日(西暦表示)」を明記すること。

## 7 その他

これに記載ない事項については、「デジタル工事写真の小黑板情報電子化について」(令和5年3月1日付 国営建技第14号)に準ずるものとする。

## 付則 4 工事完成図等作成基準

この工事完成図等作成基準は、配管工事の完成時に提出する各図面等の作成方法について規定するものとする。

また、開発行為においても同様とする。

## 1 目的

この基準は、石巻地方広域水道企業団に提出する配管工事の完成図等について様式や構成、記載方法等を統一することを目的とする。

なお、配管工事以外の土木工事については、監督員との協議による。

## 2 作図上の表示並びに表示記号

(1) 表示並びに表示記号は日本水道協会水道工事標準仕様書を標準とし、作図一般記号、線の一般的用法その他この要項に定めのないものは、JIS Z8310～18、土木学会「土木製図基準」及びその他関係規格規定を参考とする。

(2) 線や文字は、太さの不整合等のないようにし、特に寸法線、中心線等の細線はなるべく濃く明確に書くこと。

## 3 完成図の体裁

(1) 完成図は、A1 サイズ（坪量 82g/m<sup>2</sup>程度）横型で提出すること。

CAD 製図のファイル形式は、使用する CAD の標準形式とするが、監督員に PDF、CAD データ（JWW、SFC 及び P21 等）に変換し、提出すること。

(2) 図面の大きさが著しく不適切となる場合は、監督員の承諾を得た上で A3 サイズ（坪量 82g/m<sup>2</sup>程度）横型とすることができる。

## 4 完成図に記載するもの

### (1) 位置図

工事路線の所在地を示すもので、町名並びに目標となる著名な建物等の名称を表記し、工事場所を表示すること。

### (2) 平面図

ア 北を上とすることを標準とし、方位を表記すること。（平面図と位置図の方角を合わせること）

イ 布設管延長は、少数 2 位以下を四捨五入し、少数 1 位止めで記入すること。

ウ 管種は、管種名に接合形式をカッコ書きで記入すること。（例：ダクタイル鋳鉄管（GX））

エ 起点、終点、仕切弁、消火栓、空気弁、T字管、管種変更、口径変更がある箇所は、布設管延長を旗揚げすること。

オ 仕切弁、消火栓、空気弁、止水栓等を表記すること。



カ 管及び構造物は、その形質、寸法、配置、布設位置、土被り（既設管、新設管）、延長、防護等を表記すること。

キ 他の地下埋設物（管種、口径）等を表記すること。

ク 給水管は管種、口径、既設給水管種等を、メーター等まで細線で表記すること。

ケ 既設配水管（管種、口径、布設年度、工事番号）等を表記すること。

コ 道路には、「至〇〇」と行先を表記し、国道、県道、市道等の路線名、私道や農道等の区別及び、境界を表示すること。

サ 路線内の埋設物の名称、位置、土被り、形状、材質、寸法を表記すること。

シ 河川には、その名称、流水方向その他必要な事項を記入すること。

ス 住所を表示すること。

セ 地形図は、原則として設計図面と同じものを利用すること。

### (3) 配管図

ア 特殊押輪、可とう管、各種接続金具等を表記すること。

イ 既設配水管（管種、口径、布設年度、管土被り）等を表記すること。

ウ 附帯設備（弁類・消火栓・弁付特殊割T字管・可とう管等）はメーカー名を表記し、弁筐は「大・中・浅埋型」、空気弁（消火栓）室は「浅埋型・標準型」のいずれを表記すること。空気弁（消火栓）については立面図を表記しフランジ形式を記入すること。

エ 管土被り変化点に土被りを記入すること。

### (4) 横断図

ア 測点の横断図を表記すること。（箇所については、監督員と協議すること）

イ 埋設位置（管種、口径）を表記すること。

ウ 他の地下埋設物等の位置（管種、形状寸法）を表記すること。

エ 道路、河川、橋梁等の横断図に、管及び構造物の形質、寸法、位置等を表記すること。

オ 掘削時の情報（土質、既設舗装厚、地下水位、排水方法）について表記すること。

### (5) 復旧断面図

ア 埋め戻し復旧断面を表記すること。

イ 舗装復旧断面を表記すること。

### (6) 縦断図

監督員と協議し、設計図にあるものは記載する。

(7) オフセット図

- ア 仕切弁、消火栓、空気弁、異形管、分岐部、異種管継ぎ手、その他必要なものは、配管後直ちに測定し、作成すること。
- イ 配管図とオフセット図には、オフセット番号をつけること。
- ウ オフセットの基点は、撤去のおそれのない地先境界の角等3点以上とする。
- エ マンホール、電柱等は、原則として基点に用いないこと。
- オ 基点、目標点及び寸法が明確に表示できるよう作成すること。
- カ 平面距離のほか、道路幅員及び地先目標等を必ず記入すること。
- キ 大きさは、図面の構成に応じて適切な大きさにすることができる。

(8) 詳細図

伏越し配管、弁室、配筋、管防護等の詳細を表記すること。

(9) 工事数量表

- ア 記入については、出来形成果表（付則 5・様式第 63 号）の内容を基本とするが、給水管は記入しないこととする。
- イ 「管布設」の〇〇には、導水、送水、配水の該当するものを記入すること。  
なお、混同する場合は、導・送・配の順に整理し、それぞれ分けて記入すること。
- ウ 「管布設」欄の「管種」には、管種名のほか接合形式をカッコ書きで記入すること。（例：ダクタイル鋳鉄管（GX））
- エ 「管布設」欄の「数量」には、布設管延長（少数2位以下を四捨五入し、小数1位止め）を記入すること。
- オ 「附帯設備」欄の「形状・寸法」には、口径を記入すること。
- カ 「附帯設備」欄の「数量」は、整数で記入すること。

(10) その他

- ア 縮尺等は、監督員との協議により決定すること。
- イ 上記以外の図面を必要とするときは、その図面を作成し提出すること。特に、存置した仮設材などは図示すること。

## 5 完成図の構成及び縮尺

図面の構成は、下表を標準とするが、工事の内容により適宜追加又は省略することができる。

また、完成図の作成例を例 4-1 に示す。

図面名称	記入する内容	スケール	備考
位置図	位置図	1 : 5,000 ～2,500 程度	図郭線内右上に配置
平面図	平面図	1 : 500	
配管図	配管図	None	平面詳細（スケルトンも可）
	配管詳細図	None	伏越部等を必要に応じて
縦断図		縦 1:100 横 1:500	設計図面に縦断図がある場合
横断図		1:50～1:100 程度	40m を標準とする
復旧断面図	復旧断面図	1:10 ～ 1:100 程度	掘削時の情報（土質、既設舗装厚、地下水位、排水方法）を記入。
構造図、詳細図など		1:10 ～ 1:100 程度	
オフセット図	オフセット図	None	
工事数量表			出来形数量を記入
その他			必要に応じて

例 4 - 1

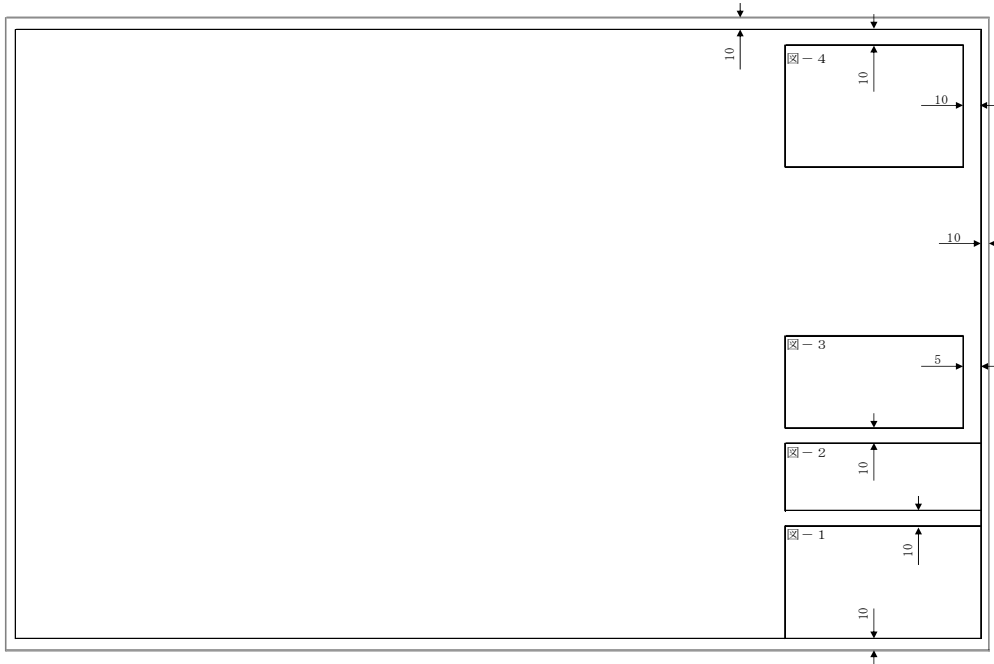


図-1

100									
年度工事		検査年月日			年 月 日			年 月 日	
工事番号		第 号							
工事名									
図面名									
工事場所									
種 別 完 成 図									
縮尺	課長	課長補佐	係長	監督員	図番	着手年月日	完成年月日	図番	期
石巻地方広域水道企業団									

図-3

工 事 数 量 表			
管 種	形状・寸法	単 位	数 量
〇 〇 管 布 設			
附 帯 設 備			
45		20 10 20	
95			

図-4

100

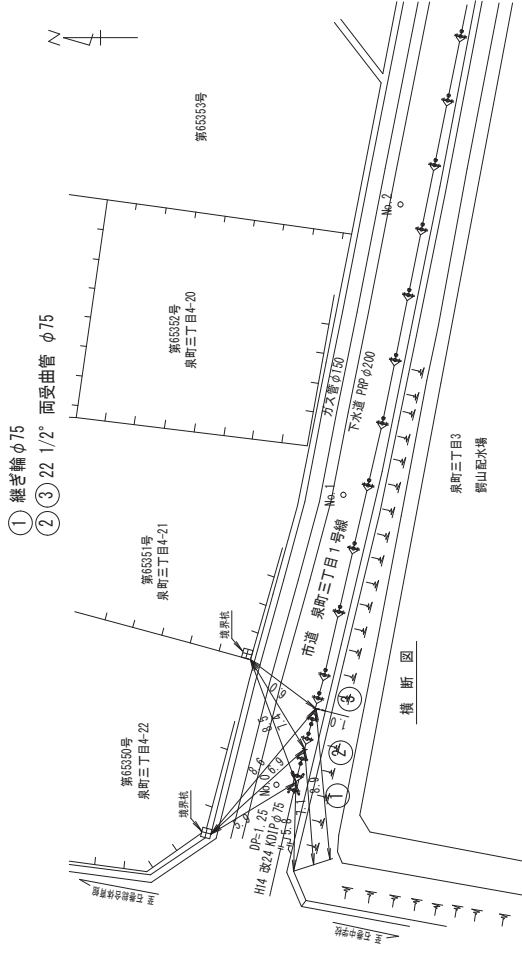
位 置 図

図-2

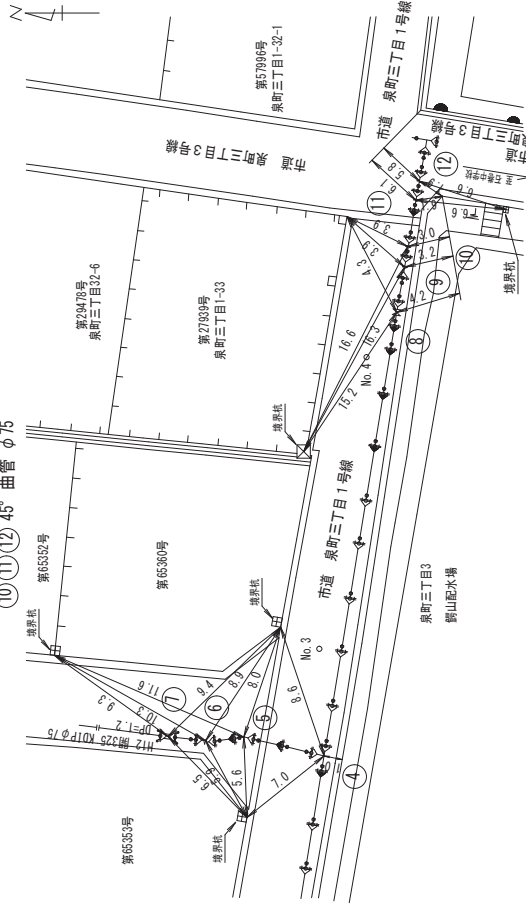
100									
請 負 者 印									
現 場 代 理 人 印									
提 出 日 平成 年 月 日									



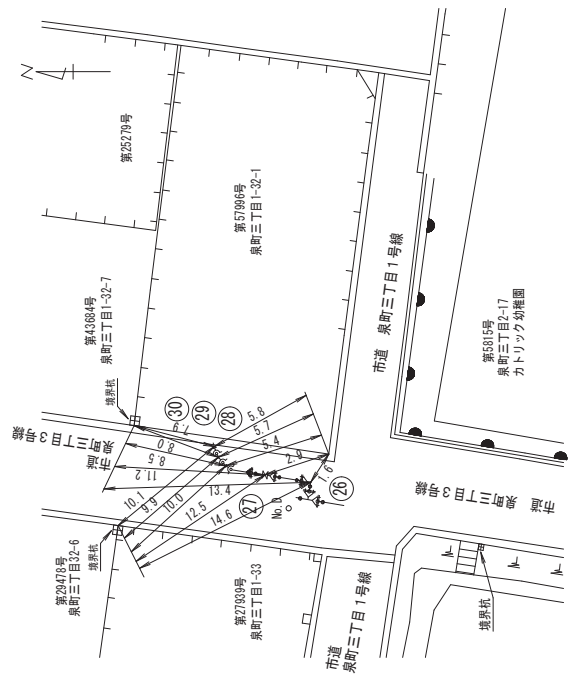
オフセット図  
S=None



- ④ 二受T字管φ75×φ75
- ⑤ 22 1/2° 曲管 φ75
- ⑥ 22 1/2° 両受曲管 φ75
- ⑦ 縦ぎ輪φ75
- ⑧ 受挿シフトシート仕切井 φ75 横清水合金製作所
- ⑨ 45° 両受曲管 φ75
- ⑩ ⑪ ⑫ 45° 曲管 φ75

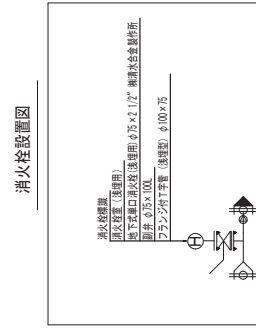
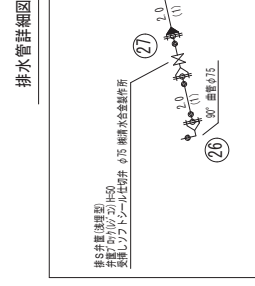
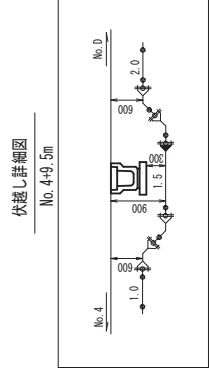
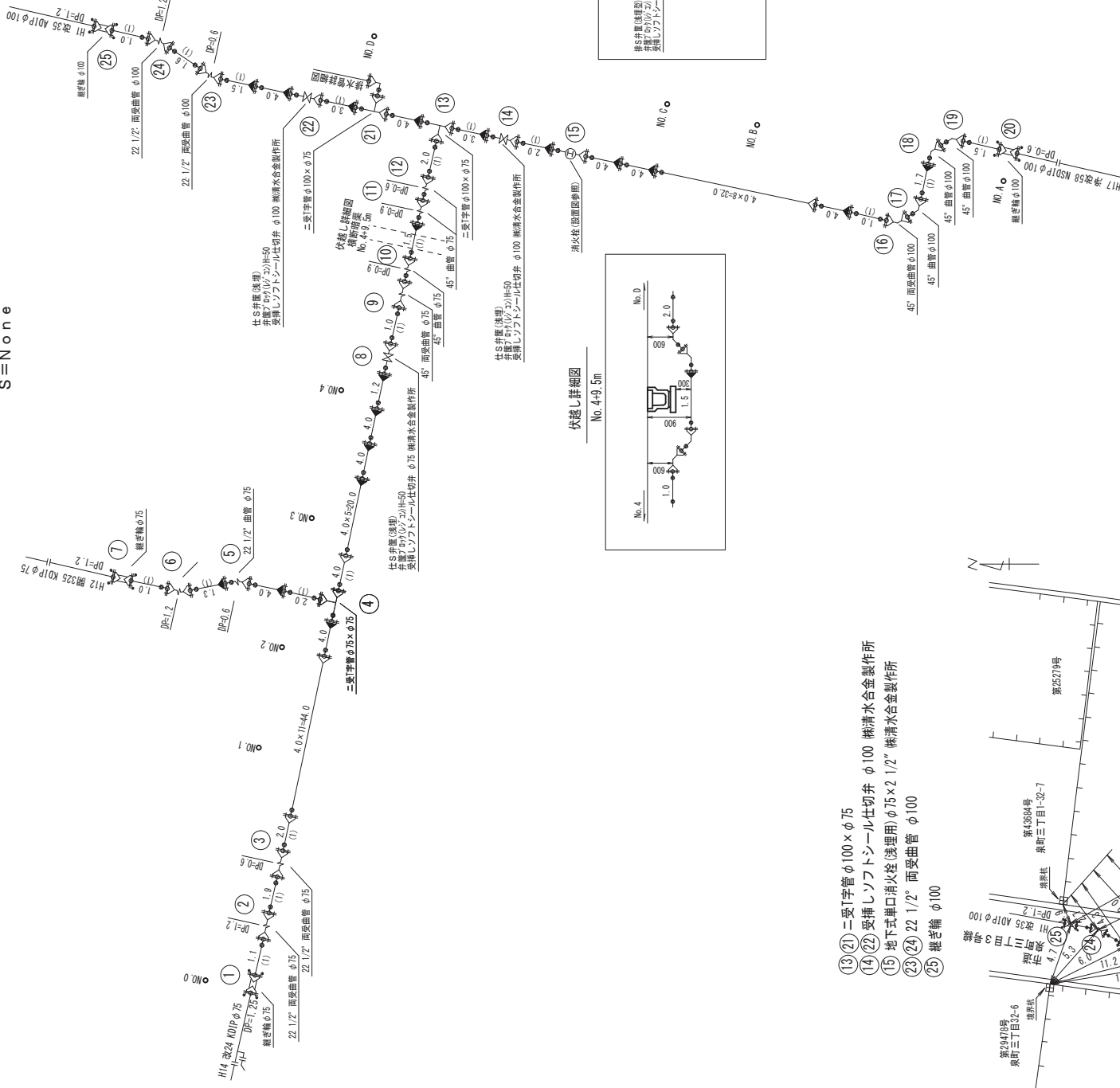


- ⑬ 二受T字管φ100×φ75
- ⑭ 受挿シフトシート仕切井 φ100 横清水合金製作所
- ⑮ 地下式埋込消火栓(浅埋用)φ75×2 1/2" 横清水合金製作所
- ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ 縦ぎ輪 φ100
- ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿



- ㉖ 90° 曲管φ75
- ㉗ 受挿シフトシート仕切井 φ75 横清水合金製作所
- ㉘ 45° 曲管(K)φ75
- ㉙ 90° 曲管(K)φ75
- ㉚ 排水45° 曲管(K)φ75

配管図  
S=None



ライナ (φ100, φ75 A-T=0.029)  
G-Link  
・(1)は1種管 表示がないものはS種管を使用

請負者	印
現場代理人	印
提出日	令和 年 月 日

令和 年度	工事 検査年月日	年月日
工事番号	工事名	
図面名	工事場所	
種類	完成図	
欄 R	工簿手 令和 年 月 日 番 2	
頁 長	期 令和 年 月 日 番 2	
	課 長	
	係 長	
	係 長	
	係 長	

押印する

石巻地方広域水道企業団

## 6 仕切弁取付位置図の体裁

仕切弁取付位置図は、A4 サイズ（坪量 128g/m<sup>2</sup>程度）横型、短辺とじとする。

## 7 仕切弁取付位置図に記載するもの

### (1) 平面図、配管図、オフセット図

仕切弁前後の管を含む配管図を表記し、管番号を記入すること。

また、仕切弁のオフセットを表記する。

### (2) その他

継足棒、弁筐（仕 S 弁筐、浅埋型等の表記を含む。）、弁筐ブロックについても表記すること。

## 8 仕切弁取付位置図の構成及び縮尺

構成は、下表を標準とするが、工事の内容により適宜追加又は省略することができる。

また、仕切弁取付位置図の作成例を例 4-3 に示す。

記入する内容	スケール	備考
平面図	None	
配管図	None	
オフセット図	None	オフセットを記入





9 給水装置工事しゅん工図

石巻地方広域水道企業団給水条例関係例規集によること。

10 提出図面等の用紙と部数

(1) 完成日までに提出する図面は下記を標準とする。

図面名		用紙	体裁	部数
①	完成図	A1 上質紙 (坪量82g/m <sup>2</sup> 程度)	折り目なし	各1部
			図袋折り (例 4-4)	
②	仕切弁取付位置図	A4 上質紙 (坪量 128g/m <sup>2</sup> 程度)	横方向短辺とじ	1部
③	給水装置工事 しゅん工図	A3 上質紙 (坪量 68g/m <sup>2</sup> 程度)	折り目なし	各1部
		上記の写し A3 中質紙 (坪量 64g/m <sup>2</sup> 程度)		

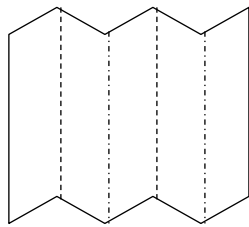
※ 完成検査受検時の指摘等により図面の修正があった場合は、修正し速やかに提出すること。

例4-3

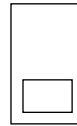
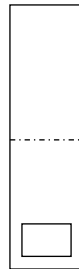
図袋折り

表題欄が表となるよう、下図の手順で折り畳む。

仕上がり寸法 横 17 cm × 縦 29.7 cm



ほぼ5等分



凡例

山折 -----

谷折 -----

## 付則 5 工事提出書類様式

工事提出書類様式 目次

押印廃止 【凡例】  
○：廃止 ×：廃止不可 -：非該当

様式No.	書類名称	適用条項	あて先	提出期限	部数	発注者	請負者
第1号	着手届及び工事工程表について	入札参加手続等取扱規程10条 工事請負契約書第3条	企業長	契約締結後14日以内	2	-	○
第2号	工事工程表	工事請負契約書第3条	〃	〃	2	-	-
第3号	現場代理人等通知書	工事請負契約書第10条	〃	着 手 時	2	-	○
第4号	経歴書	〃	〃	〃	2	-	○
第5号	監督員通知書	工事請負契約書第9条	請負者	-	1	×	-
第6号	監督員変更通知書	〃	〃	-	1	×	-
第7号	監督員通知書(2名以上)	〃	〃	-	1	×	-
第8号	一部下請負通知書	工事請負契約書第7条	企業長	第三者に委任又は請負させた時	1	-	○
第9号	工事の一時中止について	工事請負契約書第20条	請負者	工事を中止する時	1	×	-
第10号	工事の再開について	工事請負契約書第20条、第23条	〃	工事を再開する時	1	×	-
第11号	〇〇に関する請求書	工事請負契約書第4条等	〃	請 求 日	2	-	×
第12号	〇〇に関する請求書	工事請負契約書第12条等	請負者	〃	2	×	-
第13号	〇〇に関する承諾書	工事請負契約書第34条等	企業長	承 諾 日	2	-	×
第14号	〇〇に関する承諾書	工事請負契約書第5条等	請負者	〃	2	×	-
第15号	〇〇に関する通知書	工事請負契約書第15条等	企業長	通 知 日	2	-	×
第16号	〇〇に関する通知書	工事請負契約書第12条等	請負者	〃	2	×	-
第17号	工事材料検査(確認)について	工事請負契約書第13条	監督員	請求を受けた日から7日以内	2	○	○
第18号	工事に関する指示、協議書	-	〃	指示、協議日	2	×	×
第19号	支給品受領書	工事請負契約書第15条	〃	引渡の日から7日以内	2	○	○
第20号	支給品精算書	〃	〃	監督員が指示した日	2	○	○
第21号	貸与品借用書	〃	〃	引渡の日から7日以内	2	○	○
第22号	貸与品返納書	〃	〃	返 納 時	2	○	○
第23号	工事履行報告書	工事請負契約書第11条	〃	翌月の5日以内、監督員が指示する日	2	○	○
第24号	工事出来高検査について	工事請負契約書第38条	企業長	出来形部分の検査を必要とする時	3	-	×
第25号	出来高内訳書	〃	〃	出来形部分の検査を必要とする時	3	-	○
第26号	出来高部分の工事目的物引渡書	工事請負契約書第39条	〃	出来形部分の検査合格時	2	×	×
第27号	工期の延長について	工事請負契約書第21条	〃	工期延期を必要とする時	2	-	○
第28号	指定部分に係る完成届	工事請負契約書第39条	〃	指定部分の完成時	2	-	○
第29号	完成届	工事請負契約書第32条	〃	完 成 時	2	-	○
第30号	工事目的物引渡書	〃	〃	完成検査合格時	2	×	×
第31号	工事変更協議書	工事請負契約書第23、24条	請負者	適 宜	1	×	-
第32号	工事設計変更承諾書	〃	企業長	〃	1	-	×
第33号	請負金額の変更について(請求)	工事請負契約書第25条	企業長	物価変動時	1	-	○
第34号	物価変動に基づくスライド額計算書(乙)	〃	〃	〃	1	-	○
第35号	物価変動に基づくスライド額計算用紙(乙)燃料類	〃	〃	〃	1	-	-
第36号	物価変動に基づくスライド額計算書(甲)	〃	〃	〃	1	-	-
第37号	工事請負契約書第25条第8項の協議開始日について(通知)	〃	請負者・企業長	〃	1	×	×
第38号	工事請負金額の変更について(協議)	〃	企業長	〃	1	-	○
第39号	工事請負契約書第25条第6項の規定に基づく請負金額の変更について(請求)	〃	請負者・企業長	労務単価等変動時	1	○	○
第40号	工事請負契約書第25条第6項の協議開始日について(通知)	〃	請負者	〃	1	×	-
第41号	工事請負契約書第25条第6項の請負金額の変更について(協議)	〃	〃	〃	1	○	-
第42号	スライド調書	〃	〃	〃	1	-	-
第43号	賃金又は物価変動に基づく請負金額計算書	〃	〃	〃	1	-	-
第44号	工事請負契約書第25条第6項の請負金額の変更について(通知)	〃	〃	〃	1	×	-
第45号	工事打合簿	共通仕様書1-7	監督員	記載すべき事項等が生じた時	2	○	○
第46号	施工体系図	共通仕様書1-10、1-11	企業長	第三者に委任又は請負させた時	1	-	-
第47号	現場発生品調書	共通仕様書1-18	〃	発 生 時	2	○	○
第48号	段階確認書・立会願	共通仕様書1-21	〃	施行予定・立会日の事前	2	○	○
第49号	品質証明員通知書	共通仕様書1-23	企業長	着 手 時	2	-	○
第50号	品質証明書	〃	監督員	完 成 時	2	-	○
第51号	施工プロセス品質確認チェックリスト	〃	〃	完 成 時	2	-	○
第52号	工事出来高報告書	共通仕様書1-25	〃	監督員が指示する日	2	○	○
第53号	第 号内訳書	〃	〃	〃	2	-	-
第54号	事故報告書	共通仕様書1-34	企業長	発生後直ち、追記する時	1	-	○
第55号	建設業退職金共済証紙購入状況報告書	共通仕様書1-45	〃	工事請負契約締結後原則1ヵ月以内	2	-	○
第56号	高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況	共通仕様書1-50	〃	適 宜	2	-	-
第57号	保安施設設置計画書	-	〃	工事着手前(道路使用許可申請前)	2	-	○
第58号	請負工事被害報告書	請負工事監督規程第26条	〃	発生後直ちに	1	○	-
第59号	工事日誌(配管工事の場合)	請負工事監督規程第32条	監督員	原則として毎週月曜日	1	○	○
第60号	工事日誌(配管工事以外の場合)	〃	〃	〃	1	○	○
第61号	再資源化報告書	再資源化等に関する法律第18条	企業長	完 成 時	1	○	○
第62号	再資源化報告書	建設リサイクル法対象外	〃	〃	1	○	○
第63号	出来形成果表	工事検査規程第2条	監督員	完 成 時	1	○	○
第64号	工事完成調書	-	-	-	1	-	-

注 年月日については和暦で記入すること。

# 着手届及び工事工程表について

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

請負者 建設業 建設大臣 般  
許可番号 知事 特一 第 号

住 所

氏 名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
◎は不要

建設工事の契約に係る入札参加手続等取扱規程第10条第1項に基づき、下記のとおり着手するので通知するとともに、工事請負契約書第3条第1項に基づき、工事工程表を別紙のとおり提出します。

## 記

1 工事番号

2 工事名

3 工事場所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 工 期 年 月 日から 年 月 日まで

6 請 負 金 額

億	千	百	十	万	千	百	十	壺

金額の頭部に¥を記入すること

円也

7 着手年月日 年 月 日



# 現場代理人等通知書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請負者

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
◎は不要

氏 名

工事名のみ記入

年 月 日付で契約締結した

工事について、工事請負契約書第10条第1項に基づき、現場代理人等を下記のとおり  
定め（変更し）たので、別紙経歴書を添えて通知します。

記

区 分	変更前	変更後
現 場 代 理 人		
主 任 技 術 者		
監 理 技 術 者		
専 門 技 術 者		
配 管 技 能 者		
変 更 年 月 日	年 月 日	

注 新規に定めた場合は、（変更し）を、変更の場合は、定めを実線で消すこと。

# 経 歴 書

品質証明員の様式も共通

本 籍 地

都道府県名のみ記載

現 住 所

氏 名

◎は不要

生 年 月 日

年 月 日 ( 歳)

学歴(最終学歴)

資格(法令による免許及び登録番号)

職 歴

年 月 に入社

実務経験年数

年 月

工 事 経 歴

(1) 資格による場合は、過去3年程度の経歴を記載  
職歴による場合は、必要な年数の経歴を記載  
年度、発注元、工事名、その現場に従事した時の職種を記載

(2)

(3)



石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

## 監 督 員 通 知 書

年 月 日付けで契約締結した次の工事の監督員を、下記のとおり定めたので、工事請負契約書第9条第1項の規定に基づき通知します。

工 事 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	

記

監 督 員	
副 監 督 員	

石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

## 監 督 員 変 更 通 知 書

年 月 日付で契約締結した次の工事の監督員を、下記のとおり変更  
したので、工事請負契約書第9条第1項の規定に基づき通知します。

工 事 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	

### 記

変 更 前	監 督 員	
	副 監 督 員	
変 更 後	監 督 員	
	副 監 督 員	

石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

### 監 督 員 通 知 書

年 月 日付で契約締結した次の工事の監督員を、下記のとおり定めたので、工事請負契約書第9条第3項の規定に基づき通知します。

工 事 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	

#### 記

		職 氏 名	分担する権限又は契約書に基づく甲の権限を委任する事項
監 督 員	1		
副 監 督 員	2		



石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

工事の 一時中止について（通知）

標記について、工事請負契約書第20条第1項及び第2項に基づき、下記のとおり通知する。

記

- 1 本工事を 年 月 日から 一時中止する。
- 2 中止理由
- 3 工事一時中止箇所
- 4 工事一時中止予定期間 日間（ 年 月 日まで）
- 5 工事再開については、別途通知する。
- 6 その他

---

注 （ ）には全部又は一部を記入すること。

石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

工事の 一時中止の 再開について（通知）

標記について、工事請負契約書第20条及び第23条に基づき、下記のとおり通知する。

記

- 1 年 月 日より 一時中止（ 年 日付け）  
の工事を 年 月 日から再開する。
- 2 工事再開箇所

---

注 （ ）には全部又は一部を記入すること。

工事請負契約書第4条第4項に基づく保障額の減額請求等を使用

## に関する請求書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請負者  
氏 名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載

印

年 月 日付けで契約締結した **工事名のみ記入** 工事

に関して、工事請負契約書第 条の規定に基づき下記のとおり請求します。

記

工事請負契約書第12条に基づく工事関係者  
に関する措置請求等に使用

## に関する請求書

石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

年 月 日付で契約締結した **工事名のみ記入** 工事

に関して、工事請負契約書第 条の規定に基づき下記の  
とおり請求します。

記



工事請負契約書第34条に基づく部分使用に係わる乙の承諾等の場合に使用

## に関する承諾書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請負者 氏 名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載

印

年 月 日付けで契約締結した **工事名のみ記入** 工事

に関して、工事請負契約書第 条の規定に基づき下記のとおり承諾します。

記

工事請負契約書第5条権利義務に係る甲  
の承諾等に使用

## に関する承諾書

石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

年 月 日付で契約締結した **工事名のみ記入** 工事

に関して、工事請負契約書第 条の規定に基づき下記の  
とおり承諾します。

記

工事請負契約書第15条第2項に基づく使用材料等が適当でない場合の通知等に使用

## に関する通知書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請負者  
氏 名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載

印

年 月 日付けで契約締結した **工事名のみ記入** 工事

に関して、工事請負契約書第 条の規定に基づき下記のとおり通知します。

記

工事請負契約書第12条第5項に基づく措置  
請求に係わる決定事項の結果通知等に使用

## に関する通知書

石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

年 月 日付で契約締結した **工事名のみ記入** 工事

に関して、工事請負契約書第 条の規定に基づき下記の  
とおり通知します。

記

# 工事材料検査（確認）について

年 月 日

監 督 員 様

請負者

代表者氏名は記載しない  
Ⓜは不要

下記材料を現場に搬入したので、工事請負契約書第13条第2項の規定に基づき  
検査（確認）願います。

記

- 1 工 事 番 号
- 2 工 事 名
- 3 工 事 場 所

材 料 名	品 質 規 格	単 位	設 計 数 量	搬 入 数 量	搬 入 数 量 累 計	残 数 量	摘 要
記名する（姓のみで可）。 署名（自署）、ゴム印、ワープロ（発議者の場合）、 押印なども可能とする。							

年 月 日

上記項目について、検査（確認）を実施しました。

主管係長	監 督 員	副監督員

現 場 代 理 人	主任(監理) 技 術 者



# 工事に関する指示、協議書

年 月 日

工事番号	
工事名	
工事場所	

記載内容は簡潔にすること  
箇条書きも可

指 示 ・ 協 議 事 項	
添 付 図 面 葉	

上記事項について指示、協議します。	主管課長	課長補佐	主管係長	監 督 員
上記事項を承諾します。  年 月 日	請 負 者	現場代理人	主任(監理)技術者	

注 指示の場合は協議を、協議の場合は指示を実線で消すこと。













年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請 負 者  
氏 名

契約書に記載した正式  
な住所氏名を記載

印

## 工事出来高検査について

工事請負契約書第38条第2項の規定に基づき下記工事の出来高について、別紙のとおり提出しますので検査願います。

### 記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 工 期 年 月 日から

年 月 日まで

6 請 負 金 額 金 円



年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

請負者 住所  
氏名

契約書に記載した正式な  
住所氏名を記載

印

## 出来高部分の工事目的物引渡書

下記工事の出来形部分について、工事請負契約書第39条第1項の規定に基づき引渡しいたします。

### 記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 契約締結年月日 年 月 日
- 5 工期 年 月 日から  
年 月 日まで
- 6 請負金額 金 円
- 7 出来高検査の日 年 月 日
- 8 出来高金額 金 円  
(出来高率) %

上記の出来高部分の工事目的物を引き受けました。

年 月 日

石巻地方広域水道企業団  
企業長

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住所  
請負者  
氏名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
@は不要

## 工期の延長について

工事請負契約書第21条の規定に基づき下記のとおり工期の延長について請求します。

記

1	工事番号	
2	工事名	
3	工事場所	
4	契約締結年月日	年 月 日
5	工期	年 月 日から 年 月 日まで
6	請負金額	金 円
7	期日	完成期日 年 月 日（日間）
8	理由	<div data-bbox="667 1742 1185 1845" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>延長の理由 延長日数の算定根拠を記載 工事工程表に変更となる工程を赤書きし添付</p> </div>



# 指定部分に係る完成届

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住所  
請負者 氏名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
◎は不要

下記の指定部分に係る工事が完成しましたので、工事請負契約書第39条に基づきお届けします。

## 記

1 工事番号

2 工事名

3 工事場所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 工期 年 月 日から

年 月 日まで

6 請負金額

億	千	百	十	万	千	百	十	壱
		金額の頭部に¥を記入すること						

円也

7 指定部分の内容

(1) 指定部分に係る請負金額 円也

(2) 指定部分に係る工事 年 月 日から

年 月 日まで

8 指定部分に係る  
工事完成の日

年 月 日

# 完 成 届

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請負者  
氏 名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
Ⓜは不要

下記の工事が完成しましたので、工事請負契約書第32条第1項に基づきお届けします。

記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 工 期 年 月 日 から

年 月 日 まで

6 請 負 金 額

億	千	百	十	万	千	百	十	壱

金額の頭部に¥を記入すること

円也

7 工事完成の日 年 月 日

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

請負者 住所  
氏名

契約書に記載した正式な  
住所氏名を記載

印

## 工事目的物引渡書

年 月 日に請負契約した下記工事が完成しましたので、工事請負契約書  
第32条第4項の規定に基づき引渡しいたします。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所

上記の工事目的物を引き受けました。

年 月 日

石巻地方広域水道企業団  
企業長

# 工事変更協議書

石 広 水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

先日、事前協議を行った下記工事の一部を次のように変更したいので、協議します。

## 記

工 事 番 号	
工 事 名	
工 事 場 所	
契約締結年月日	年 月 日
変更前完成期日	年 月 日
変更後完成期日	年 月 日
変更前請負金額	金 円
変更後請負金額	金 円 (増減請負額 金 円)

# 工事設計変更承諾書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請 負 者  
氏 名

契約書に記載した正式  
な住所氏名を記載

印

下記工事の設計変更について協議した事項は承諾しました。

## 記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所

4 変 更 前 工 期 年 月 日 から 年 月 日 まで

5 変 更 後 工 期 年 月 日 から 年 月 日 まで

6 変 更 前 請 負 金 額 金 円

7 変 更 後 請 負 金 額 金 円

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請負者  
氏 名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
◎は不要

請負金額の変更について（請求）

下記の工事について、工事請負契約書第25条第5号の規定により請負金額を変更するよう請求します。

なお、請負金額の変更額については別途協議します。

記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 請 負 金 額 円

6 請負金額の変更  
を請求する資材

7 添 付 資 料 物価変動に基づくスライド金額計算書（乙計算書）  
証明書類（下記項目）

当初契約時点購入予定価格、実際の購入価格、購入先、購入時期、購入数量を使用した建設機械と実工程上の整合性を説明する資料

注 資材名は、それぞれの具体的な材料名及び規格を明記すること。  
提出後に、証明書類の原本確認を行います。

# 物価変動に基づくスライド額 計算書(乙計算書)

工事名	工事
請負金額(税込み)(P)	
(請負金額の1/100)	
予定価格(税込み)	
落札率	

注) 購入代金は消費税相当額を除いた額とする。

対象工事材料ごとに数量を記入してください。

当初契約時点に見込んでいた単価を記入してください。

月数は対象工事材料の最初の購入月に修正してください。

品目	規格	対象数量	当初契約時の乙単価	購入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計/平均	価格変動前額	乙の実勢価格の算出	M変更 - M当初 額	購入先	
<b>鋼材類の部</b>																						
			乙の数量														0.0	0				
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格			
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			乙の数量														0.0	0				
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格			
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			乙の数量														0.0	0				
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格			
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			乙の数量														0.0	0				
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格			
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			乙の数量														0.0	0				
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格			
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			乙の数量														0.0	0				
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格			
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			乙の数量														0.0	0				
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格			
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
			乙の数量														0.0	0				
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格			
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
<b>鋼材類 集計(変動額)</b>																				0		

スライドチェック $S' = \text{変動額} - P \times 1\% =$	スライド対象外	0
---	---------	---

# 物価変動に基づくスライド額 計算書(乙計算書)

工事名	工事
請負金額(税込み)(P)	
(請負金額の1/100)	
予定価格(税込み)	
落札率	

注) 購入代金は消費税相当額を除いた額とする。

対象工事材料ごとに数量を記入してください。

当初契約時点に見込んでいた単価を記入してください。

月数は対象工事材料の最初の購入月に修正してください。

品目	規格	対象数量	当初契約時の乙単価	購入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計/平均	価格変動前額	各の照査	M変更-M当初 額	購入先																		
燃料油類の部																																							
			乙の数量														0.0	0																					
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格																				
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
			乙の数量														0.0	0																					
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格																				
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
			乙の数量														0.0	0																					
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格																				
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
			乙の数量														0.0	0																					
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格																				
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
			乙の数量														0.0	0																					
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格																				
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
			乙の数量														0.0	0																					
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格																				
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
			乙の数量														0.0	0																					
			乙の購入代金														0	M当初	乙実勢価格																				
			乙の購入単価		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0																					
燃料油類 集計(変動額)																																							0

スライドチェック  $S' = \text{変動額} - P \times 1\% =$  スライド対象外 0

スライド試算額  $S' = ((\text{変動額鋼} + \text{変動額油}) - P \times 1/100) \times 100/108 = (0 + 0) - 0 \times 1/100 \times 100/108 =$  0

改め(千円未満切捨) 0

スライド試算額  $S = S' \times 108/100 = 0 \times 108/100 =$  0

請 負 者	現 場 代 理 人	監理(主任)技術者

記名する(姓のみで可)。署名(自署)、ゴム印、ワープロ(発議者の場合)、押印なども可能とする。





# 物価変動に基づくスライド額 計算書(甲計算書)

工事名

工事

請負金額(税込み)(P)

(請負金額の1/100)

設計金額(税込み)

落札率

スライド対象資材

最上段に記載されている月の購入数量を記入してください。

最上段に記載されている月の購入代金を記入してください。

品目	規格	対象数量	設計時点の単価	購入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計/平均	価格変動前額	実勢価格の照査	M <sub>変更</sub> - M <sub>当初</sub> 額	
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格		
				乙の購入代金																	
				乙の購入単価																	
				甲の数量																	
				甲の実勢価格																	
				甲の実勢代金															M <sub>変更</sub>		
				採用額																	
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格		
				乙の購入代金																	
				乙の購入単価																	
				甲の数量																	
				甲の実勢価格																	
				甲の実勢代金															M <sub>変更</sub>		
				採用額																	
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格		
				乙の購入代金																	
				乙の購入単価																	
				甲の数量																	
				甲の実勢価格																	
				甲の実勢代金															M <sub>変更</sub>		
				採用額																	
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格		
				乙の購入代金																	
				乙の購入単価																	
				甲の数量																	
				甲の実勢価格																	
				甲の実勢代金															M <sub>変更</sub>		
				採用額																	
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格		
				乙の購入代金																	
				乙の購入単価																	
				甲の数量																	
				甲の実勢価格																	
				甲の実勢代金															M <sub>変更</sub>		
				採用額																	

鋼材類 集計(変動額)

スライドチェック S = 変動額 - P × 1% =

スライド対象外

# 物価変動に基づくスライド額 計算書(甲計算書)

工事名

工事

請負金額(税込み)(P)

(請負金額の1/100)

設計金額(税込み)

落札率

スライド対象資材

最上段に記載されている月の購入  
数量を記入してください。

品目	規格	対象数量	設計時点の 単価	購入月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計/平均	価格変動前 額	実勢価格の照査	M <sub>変更</sub> -M <sub>当初</sub> 額
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格	
				乙の購入代金																
				乙の購入単価																
				甲の数量																
				甲の実勢価格																
				甲の実勢代金														M <sub>変更</sub>		
				採用額																
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格	
				乙の購入代金																
				乙の購入単価																
				甲の数量																
				甲の実勢価格																
				甲の実勢代金														M <sub>変更</sub>		
				採用額																
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格	
				乙の購入代金																
				乙の購入単価																
				甲の数量																
				甲の実勢価格																
				甲の実勢代金														M <sub>変更</sub>		
				採用額																
				乙の数量														M <sub>当初</sub>	乙 実勢価格	
				乙の購入代金																
				乙の購入単価																
				甲の数量																
				甲の実勢価格																
				甲の実勢代金														M <sub>変更</sub>		
				採用額																

燃料油類 集計(変動額)

スライドチェック  $S = \text{変動額} - P \times 1\% =$

スライド概算試算額  $S' = ((\text{変動額鋼} + \text{変動額油}) - P \times 1/100) \times 100/108 =$

改め(千円未満切捨)

スライド概算試算額  $S = S' \times 108/100 =$

石広水 第 号  
年 月 日

請 負 者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

工事請負契約書第25条第8項の協議開始日について（通知）

このことについて、 年 月 日付けで協議のあった下記の工事について、  
工事請負契約書第25条第8号の規定に基づく協議開始日は、下記のとおりとします。

記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 現 完 成 期 限 年 月 日 まで

6 協 議 開 始 日 年 月 日

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請負者  
氏 名

契約書に記載した正式  
な住所氏名を記載

印

工事請負契約書第25条第8項の協議開始日について（通知）

このことについて、 年 月 日付けで協議のあった下記の工事について、  
工事請負契約書第25条第8号の規定に基づく協議開始日は、下記のとおりとします。

記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 現 完 成 期 限 年 月 日 まで

6 協 議 開 始 日 年 月 日

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請負者  
氏 名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
㊟は不要

工事請負金額の変更について（協議）

年 月 日付けで協議開始の通知のあった下記の工事について、工事請負  
契約書第25条第7号の規定に基づき下記のとおり協議します。

記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所

4 契約締結年月日 年 月 日

5 協議開始日 年 月 日

6 請 負 金 額 円

7 協議額（増減額） 円

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

請負者 住所  
氏名 **契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
Ⓜは不要**

工事請負契約書第25条第6項の規定に基づく請負金額の変更について（請求）

下記の工事について、労務単価等の変動により、工事請負契約書第25条第6項の規定に基づき請負金額の変更を請求します。

記

- 1 工事番号
- 2 工事名
- 3 工事場所
- 4 契約締結年月日 年 月 日
- 5 請負金額 円
- 6 工期 年 月 日から  
年 月 日まで  
(変更予定 年 月 日まで)
- 7 希望基準日 年 月 日
- 8 施工県 宮城県
- 9 変更請求概算額 円
- 10 概算残工事請負金額 円  
概算残工事請負金額とは、請負金額から希望基準日における出来形部分に相応する  
請負金額を控除した額
- 11 添付資料 変更請求額及び概算残工事請負金額の算定資料

注 1 今回の請求は、あくまで概算額であり、精査の結果、請求額が変更となっても問題はない。  
2 工期の変更予定は、入札公告等において示した発注者が変更を予定している工期とする。

請負者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長

㊟は不要

工事請負契約書第25条第6項の規定に基づく請負金額の変更について（請求）

下記の工事について、労務単価等の変動により、工事請負契約書第25条第6項の規定に基づき請負金額の変更を請求します。

記

- 1 工 事 番 号
- 2 工 事 名
- 3 工 事 場 所
- 4 契約締結年月日 年 月 日
- 5 請 負 金 額 円
- 6 工 期 年 月 日から  
年 月 日まで  
(変更予定 年 月 日まで)
- 7 希 望 基 準 日 年 月 日
- 8 施 工 県 宮城県
- 9 変更請求概算額 円
- 10 概算残工事請負金額 円  
概算残工事請負金額とは、請負金額から希望基準日における出来形部分に相応する  
請負金額を控除した額
- 11 添 付 資 料 変更請求額及び概算残工事請負金額の算定資料

注 1 今回の請求は、あくまで概算額であり、精査の結果、請求額が変更となっても問題はない。  
2 工期の変更予定は、入札公告等において示した発注者が変更を予定している工期とする。



請負者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

工事請負契約書第25条第8項の協議開始日について（通知）

年 月 日付けで請求があった下記の工事について、工事請負契約書第25条第8項の規定に基づくスライド額協議開始日は、下記のとおりとします。

記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 スライド協議開始日 年 月 日

（※スライド額協議開始日は、請負者の意見を聴いて、請求日から7日以内に設定する）

請負者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長

Ⓜは不要

工事請負契約書第25条第6項の請負金額の変更について（協議）

年 月 日付けで請求があった工事請負契約書第25条第6項の規定に基づく  
請負金額の変更について、同条7項の規定に基づき、下記のとおり協議します。

記

- 1 工 事 番 号
- 2 工 事 名
- 3 工 事 場 所
- 4 契約締結年月日 年 月 日
- 5 請 負 金 額 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 6 変更請負金額 年 月 日から  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 7 増 減 円  
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 8 現 完 成 工 期 年 月 日

## スライド調書

工 事 番 号	
工 事 名	
請 負 金 額	円 (消費税含まず)
	円 (消費税含む)
設 計 金 額	円 (消費税含まず)
	円 (消費税含む)
工 期	年 月 日から
	年 月 日まで
基 準 日	年 月 日
出 来 高 額	円 (消費税抜き)
残 工 事 額 ( P <sub>1</sub> )	円 (消費税抜き)
変 更 残 工 事 額 ( P <sub>2</sub> )	円 (消費税抜き)

## 賃金又は物価変動に基づく請負金額計算書

工事番号：

工事名：

消費税抜きの金額を  
記載すること

請負金額	出来高額	P <sub>1</sub>	P <sub>2</sub>

(税抜)

$$\text{スライド額 (S)} = P_2 - P_1 - (P_1 \times 1/100)$$

$$= - ( \quad \times 1/100)$$

=

まるめ =

(ただし、P<sub>1</sub> < P<sub>2</sub>)

P<sub>1</sub>：請負金額から基準日における出来形部分に相応する請負金額を控除した額(残工事額)

P<sub>2</sub>：変動後(基準日)の賃金又は物価を基礎として算出したP<sub>1</sub>に相当する額(変更残工事額)

スライド額

(税込み) =  $\quad \times 1.1$

=

請負者 様

石巻地方広域水道企業団  
企業長 印

工事請負契約書第25条第6項の請負代金の変更について（通知）

年 月 日付けで請求があった工事請負契約書第25条第6項の規定に基づく  
請負金額の変更について、同条7項の規定に基づき、下記のとおりとします。

記

- 1 工 事 番 号
- 2 工 事 名
- 3 スライド変更適否 スライド適用が認められない
- 4 理 由 スライド額が対象工事費の1%を超えないため

# 工 事 打 合 簿

発 議 者	<input type="checkbox"/> 発注者 <input type="checkbox"/> 請負者	発議年月日	年    月    日
発 議 事 項	<input type="checkbox"/> 指示 <input type="checkbox"/> 協議 <input type="checkbox"/> 通知 <input type="checkbox"/> 承諾 <input type="checkbox"/> 提出 <input type="checkbox"/> 届出 <input type="checkbox"/> その他(        )		
工 事 番 号			
工 事 名			
(内容)			
記載内容は簡潔にすること 簡条書きも可			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
.....			
添付図      葉、その他添付図書			
処 理 ・ 回 答	発注者	上記について <input type="checkbox"/> 指示・ <input type="checkbox"/> 承諾・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 通知・ <input type="checkbox"/> 受理      します。  <input type="checkbox"/> その他 (        )  <div style="text-align: right;">年    月    日</div>	
	請負者	上記について <input type="checkbox"/> 了解・ <input type="checkbox"/> 協議・ <input type="checkbox"/> 提出・ <input type="checkbox"/> 報告・ <input type="checkbox"/> 届出      します。  <input type="checkbox"/> その他 (        ) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-top: 5px;">記名する(姓のみで可)。 署名(自署)、ゴム印、ワープロ(発議者の場合)、 押印なども可能とする。</div> <div style="text-align: right;">年    月    日</div>	

注. 該当するに✓印を記入すること

主管係長	監 督 員	副 監 督 員	現 場 代 理 人	主任(監理) 技 術 者

### 施工体系図(作成例)

発注者	石巻地方広域水道企業団
工事番号	
工事名	

工期	自	年	月	日
	至	年	月	日

元請名	
現場代理人名	
監理技術者名 主任技術者名	
専門技術者名	
担当工事内容	
専門技術者名	
担当工事内容	

元方安全衛生管理者

会長	統括安全衛生責任者
----	-----------

副会長	
-----	--

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日

会社名	安全衛生責任者
	主任技術者
	専門技術者
	工事 担当工事内容
工期	年月日～年月日







施工体制台帳 (作成例)

[ 会社名 ] \_\_\_\_\_

[ 事業所名 ] \_\_\_\_\_

建設業の許可	許可業種		許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	
		大臣 特定 知事 一般			第 号

工事名称及び内容				
発注者及び住所				
工期	自 年 月 日	契約日	年 月 日	
	至 年 月 日			

契約業所	区分	名称	住所
	元請契約		
	下請契約		

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業者整理記号等	区分	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険	
		元請契約					
下請契約							

発注者の監督員名		権限及び意見 申出方法	
----------	--	----------------	--

監督員名		権限及び意見 申出方法	
現場代理人名		権限及び意見 申出方法	
主任・監理技術者名	専任 非専任	資格内容	
専任技術者名		専任技術者名	
	資格内容	資格内容	
	担当工事内容	担当工事内容	

外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
-------------------	-----	-------------------	-----

《下請負人に関する事項》

会社名		代表者名	
住所			
工事名称及び内容			
工期	自 年 月 日	契約日	年 月 日
	至 年 月 日		

建設業の許可	施工に必要な許可業種		許可番号		許可(更新)年月日
	工事業	大臣 特定 知事 一般	第 号	年 月 日	
		大臣 特定 知事 一般			第 号

健康保険等の加入状況	保険加入の有無	健康保険		厚生年金保険		雇用保険	
		加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外	加入 未加入 適用除外		
	事業者整理記号等	営業所の名称	健康保険	厚生年金保険	雇用保険		

現場代理人名		安全衛生責任者名	
権限及び意見申出方法		安全衛生推進者名	
主任技術者名	専任 非専任	雇用管理責任者名	
資格内容		専門技術者名	
		資格内容	
		担当工事内容	

外国人建設就労者の従事状況(有無)	有 無	外国人技能実習生の従事状況(有無)	有 無
-------------------	-----	-------------------	-----

※ 記載例は、国土交通省HP <https://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kensei/kensetu/kensetu.htm> 等を参照のこと。



## 段階確認書・立会願

年 月 日

工事番号 \_\_\_\_\_

工事名 \_\_\_\_\_

下記の確認・立会をお願いします。

記

工	種	
場	所	
内	容	
希 望 時 期		年 月 日 時頃
記 事		記名する（姓のみで可）。 署名（自署）、ゴム印、ワープロ（発議者の場合）、 押印なども可能とする。

現場代理人	主任（監理） <del>技術者</del>

## 段階確認書結果・立会結果

確 認 ・ 立 会 者		
実 施 日	月 日	
現 地 ・ 机 上 の 別 （ 段 階 時 の み ）	<input type="checkbox"/> 現 地      ・ <input type="checkbox"/> 机 上	
合 否 の 別 （ 段 階 時 の み ）	<input type="checkbox"/> 合 格      ・ <input type="checkbox"/> 不 合 格	
記 事		記名する（姓のみで可）。 署名（自署）、ゴム印、ワープロ（発議者の場合）、 押印なども可能とする。

- 注 1 様式のタイトル等について該当していない箇所を消す必要はない。
- 2 「現地・机上の別」、「合否の別」の欄は段階確認の場合について使用する。
- 3 結果の記事欄には、段階確認時の合否の理由や立会時の課題点等を記載する。
- 4 添付資料は確認箇所の「出来型管理図表」のみを原則とし、立会状況写真、詳細写真等は添付の必要はない。

主管係長	監督員

# 品質証明員通知書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

住 所  
請 負 者 氏 名  
契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
◎は不要

共通仕様書1-23に基づき、品質証明員を下記のとおり定め（変更し）たので、別紙  
経歴書を添えて通知します。

記

1 工 事 番 号

2 工 事 名

3 工 事 場 所

4 品質証明員氏名

# 品質証明書

工事番号：

工事名：

品質証明記事				
品質証明事項	実施日	箇所	品質証明員氏名 印	記事

品質確認をした結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他の関係図書に示された品質を確保していることを確認したので報告します。

品質証明員

㊟は不要

施工プロセス品質確認チェックリスト

1 工事名 : \_\_\_\_\_

2 工事場所 : \_\_\_\_\_

現場代理人: \_\_\_\_\_

3 請負者 : \_\_\_\_\_

主任技術者: \_\_\_\_\_

提示・提出時期	品質証明員 氏名	対象検査等	確認者氏名	確認年月日
年 月 日		工事着手前		
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				
年 月 日				

品質確認をした結果、工事請負契約書、図面、仕様書、その他の関係図書に示された品質を確保していることを下記のとおり確認したので報告します。

年 月 日

品質証明員氏名

- ① 本チェックリストは、標準仕様書、契約約款等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを品質証明員が確認する。
- ② チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日及びその内容がOKであれば口にレマークを記入し、OKでなければ、備考欄に指示事項や是正状況等を記録する。

(1/4)

項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手時	施工中	完成時		
1	I 施工体制一般	○建設業退職金 共済制度等	・「建設業退職金共済制度適用事業主工事現場」の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理している。(施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
		○施工体系図	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所掲げている。(施工時の当初、変更時)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・施工体系図に記載のない業者が作業していない。(施工時1回/2~3月程度)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・施工体系図に記載されている主任技術者及び施工計画書に記載されている技術者が本人である。(施工時の当初、変更時)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
		○建設業許可 標識等	・建設業許可を受けたことを示す標識を公衆の見やすい場所に設置し、監理技術者を正しく記載している。(施工時1回程度)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
・労災保険関係の項目が現場の見やすい場所に掲示されている。(施工時1回程度)	( ) <input type="checkbox"/>		( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>			

項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手時	施工中	完成時		
2	I	○現場代理人	・現場代理人は、監督員との連絡調整及び対応を書面で行っている。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
		○専門技術者の配置	・専門技術者を専任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
		○作業主任者の選任	・作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
	施工状況	I	○設計図書の照査等	・契約約款第18条第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着手前、施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・現場との相違事実がある場合、その事実が確認できる資料を書面により提出して確認を受けた。 (着手前、施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
		○施工計画書	・施工(変更含む)に先立ち、提出した。 (着手前、変更時)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
			・記載内容と現場の使用材料及び施工方法が一致している。 【臨場は1回以上】 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
			・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 【臨場は1回以上】 (着手前、変更時)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
			・記載内容(作業手順書等)と現場施工体制が一致している。 【臨場は1回以上】 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
		○工事の着手	・契約着手日後、30日以内に工事に着手した。 (着手時)	( ) <input type="checkbox"/>				
		○施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理 ・イメージアップ	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
			・品質管理確保のための対策など施工に関する工夫を書面で確認できる。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
			・日常の出来形、品質管理が書面にて確認できる。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
			・工事記録写真等の整理がよくなされている。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
			・品質確保の取り組みとして独自の出来形、品質管理基準が。作成されており、その基準に基づき管理している。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		
・イメージアップについて特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組みを積極的に実施している。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>		( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>				
○検査(確認を含む)及び立	・段階確認の確認時期が適切である。 (施工時適宜)		( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>			



項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			備考 (指示事項及びその是正状況等)
				着手時	施工中	完成時	
		○建設副産物及び建設廃棄物	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)により適正に処理されていることが確認できる。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
		○指定建設機械類の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用している。 (施工時1回程度)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
II	工程管理	○工程管理	・フォローアップ等を実施し、工程の管理を行っている。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で提出している。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
III	安全対策	○安全活動	・災害防止協議会等を設置し、活動記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・店社パトロールを実施し、記録がある。 (施工時1回/2~3月程度)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・安全・訓練等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・過積載防止に取り組み、記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され、記録がある。 (施工時1回/2~3月程度)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・重機操作で、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・山留め、仮締切等の設置後の点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・足場や支保工の組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・保安施設等の整理・設置・管理が的確であり、記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
		・各種安全パトロールでの指摘事項や是正事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には是正報告した記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>		

項目	細別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			備考 (指示事項及びその是正状況等)	
				着手時	施工中	完成時		
	IV 対外関係	○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整をした記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、記録がある。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
	V その他	○総合評価	・総合評価技術資料の「施工計画等」、「技術提案等」に記載した項目について施工計画書に記載されている。 (施工計画時)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	
			・施工計画書に記載された実施項目について、履行が確認できる。 (施工時適宜)	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	( ) <input type="checkbox"/>	



第 号 内訳書

名 称	規 格	単 位	契約高数量 又は応札計 数量	監督員の 指示による 数量	設計数量	出来高		内訳書にお ける構成比 率 ②	工事出来高 報告書にお ける進捗率	摘 要
						数量	進捗率① %			

注 1 内訳書における構成比率は、内訳書の名称毎の金額比率から算出し、少数3桁目以下は切り捨てる。  
 2 工事出来高報告書における進捗率は、構成比率に出来高進捗率を乗じ、少数2桁目以下は切り捨てる。  
 3 必要に応じて出来高報告書に添付するものとする。

# 事 故 報 告 書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あ）

●事故の第一報、続報  
請負者は、工事の施工中に事故が発生した場合には、直ちに監督員に通報すること。  
企業団発注工事及び建設関連業務の施行において発生した、「すべての事故」を対象とする。  
また、事故の第一報の内容に変更があった場合は、遅滞なく通報すること。

請負者 住 所

氏 名

◎は不要

共通仕様書1-34に基づき、下記のとおり報告します。

## 記

1 工事番号

2 工事名

3 工事場所

4 請負者

建設業許可番号・請負者名・所在市町村

5 請負金額

6 工期

7 災害発生日時及び天候

8 災害発生場所

9 被災（労働）者

所属(建設業許可番号・業者名・所在市町村)・元請下請種別  
住所・氏名・生年月日(年齢)・経験年数等

10 傷病の状況

11 傷病の経過

12 災害発生状況

作業場所・作業内容・作業環境・作業状況等

13	災害原因	物的原因・人的原因・管理的原因等記入
14	災害発生時の現場管理状況	現場代理人・主任技術者・監理技術者資格専任状況・就労者数・施設及び機械の状況
15	安全管理状況等	作業前ミーティング状況・作業指揮者状況・監視人状況
16	法令違反等の事実	労働安全衛生法等
17	労働基準監督署の見解	使用停止命令・是正勧告書・是正報告書・指導票
18	警察署の見解	
19	再発防止対策	災害原因に対する改善策
20	改善の確認	確認月日・確認方法
21	被害者に対する保障	<b>添付資料</b> <b>1事故状況説明図</b> 位置図・平面図・断面図等、事故発生時の状況がわかるもの ※事故発生時の状況は図解等で具体的に記載 <b>2事故現場の写真</b> 現場の状況がわかるもの ※平面図等に撮影方向を記載 <b>3安全管理体制図</b> 労働安全衛生法で定める、店社、作業場の安全衛生管理体制 施工計画書に記載されたものの写しでも可 <b>4下請負人指導責任者届(写し)</b> ※下請契約がある場合のみ <b>5施工体系図(写し)</b> ※下請契約がある場合のみ <b>6労働者死傷病報告(写し)</b> 労働安全衛生規則第97条(様式第23号または様式第24号) ※労働災害の場合のみ。労働基準監督署の収受印があるものの写し。 <b>7使用停止等命令書(写し)</b> 法違反があり、作業の全部又は一部の使用停止、建設物等の全部又は一部の使用の停止又は変更その他労働災害を防止するため必要な事項を、労働局長又は基準監督署長が事業者に対し命令するもの。 上記に対する報告書(写し) 使用停止等命令書を受けた事項に対する報告書 <b>8是正勧告書(写し)</b> 法違反の是正を求める場合に、労働基準監督官が事業者に対し交付するもの 上記に対する報告書(写し) 是正勧告を受けた事項に対する報告書 <b>9指導票(写し)</b> 法違反ではないが、改善を求める場合に、労働基準監督官が事業者に対し交付するもの 上記に対する報告書(写し) 指導を受けた事項に対する改善報告書 <b>10医師の診断書等(写し)</b> 全治日数等(見込みで可)がわかるもの <b>11被災者の雇用状況</b> 被災者が所属会社に雇用されていることが証明できる資料 社会保険の場合:健康保険証の写し 国民健康保険の場合:住民税特別徴収税額の決定・変更通知書写し <b>12施工計画書・是正後施工計画書</b> 災害が発生した作業に関する施工方法、安全管理部分の抜粋。 再発防止策を施工計画書に反映させた場合は是正箇所も添付。
22	その他必要事項	
23	添付書類	

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

請負者

㊤は不要

建設業退職金共済証紙購入状況報告書

工事番号		工 事 名	
契約年月日	年 月 日	工事場所	
①契約金額	円	②対象工事における労働者の建退共加入率	%
標準購入額	<small>別紙の表より記入</small> $\text{①契約金額} \times \frac{\text{建退共加入率}}{1000} \times \frac{70}{70} = \text{円}$		
③共済証紙購入額	円	共済証紙購入率	$\frac{\text{③証紙購入額}}{\text{①契約金額}} \times 100 = \%$
(掛金収納書の貼付がないか又は共済証紙の購入額が不足した場合の理由)			
掛金収納書（発注官公庁用）貼付欄			

高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事番号	請負者	
工事名		
項目	評価内容	備考
<input type="checkbox"/> 高度技術  工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力	<input type="checkbox"/> 施工規模	
	<input type="checkbox"/> 構造物固有	複雑な形状の構造物 既設構造物の補強、特殊な撤去工事
	<input type="checkbox"/> 技術固有	特殊な工種及び工法 新工法（機器類を含む）及び新材料の適用
	<input type="checkbox"/> 自然・地盤条件	湧水、地下水の影響 軟弱地盤、支持地盤の状況 制約の厳しい工事用道路・作業スペース等 気象現象の影響 地滑り、急流河川、潮流等、動植物等
	<input type="checkbox"/> 周辺環境等、社会条件	埋設物等の地中内の作業障害物 鉄道・供用中の道路・建築物の隣接施工 騒音・振動・水質汚濁環境対策 作業スペース制約・現道上の交通規制 廃棄物処理
	<input type="checkbox"/> 現場での対応	災害等での臨機の処置 施工状況（条件）の変化の対応
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 創意工夫  「高度技術」で評価するほどでない軽微な工夫	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け	
	<input type="checkbox"/> 施工関係	施工に伴う機械、器具、工具、装置類 二次製品、代替製品の利用 施工方法の工夫 施工環境の改善 仮設計画の工夫 施工管理、品質管理の工夫
	<input type="checkbox"/> 品質関係	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係	安全施設・仮設備の配慮 安全教育・講習会・パトロールの工夫 作業の環境の改善 交通事故防止の工夫
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係	
	<input type="checkbox"/> その他	
<input type="checkbox"/> 社会性等 地域社会や住民に対する貢献	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等	地域の自然環境保全、動植物の保護 現場環境の地域への調和 地域住民とのコミュニケーション ボランティアの実施

注 1 該当する項目に☑マークを記入

2 具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理



高度技術・創意工夫・社会性等に関する実施状況（説明資料）

工事番号		請負者	
工事名			/
項目		評価内容	
提案内容			
(説明)			
(添付図)			

注 説明資料は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別様とする。

# 保安施設設置計画書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

警察署への道路使用許可申請の前に  
工事打合簿（承諾）を添付のうえ、監  
督員の確認を受けること。

住所

請負者

氏名

㊦は不要

下記の工事について、別紙のとおり提出します。

記

1 工事番号

2 工事名



3 工事場所

4 道路工事保安施設の種類

施設	記号	交通の誘導	立入防止	場所の予告表示	交通の指導	その他	使用数量	摘要
照明灯				○				300～500W
保安灯		○	○	○				
歩道柵			○	○				
バリケード			○	○				砂袋等にて反固定されたバリケード
セフティーコーン	○	○		○				
警戒標識 (213)	①			○				
工事箇所予告標示板	①'			○				
警戒標識又は (211)	②			○				
(212)	③			○				
規制標識 (311-E)	④	○			○			
(329)	⑤				○			
工事名標示板	⑥					○		
お願い標示板	⑦					○		
黄色回転灯	⑩			○				
保安要員		○	○		○	○		
交通誘導警備員		○			○			旗は70×75cm程度、色彩は赤と緑
標識搭載車		○	○	○	○	○		
誘導標示板	⑪	○		○	○			
まわり道案内標示板	⑫					○		
まわり道案内標示板 (120-A)	⑬					○		
片側通行標示板				○	○			
片側通行予告標示板				○				
停止板		○			○			
簡易信号機		○			○			

※連結式保安灯は40Wを3m間隔に設置する。  
 チューブ式保安灯は出入口部は40W、中央部は30Wを設置する。

5 労 務

交通誘導警備員 人 (記号  ・  ) 常時 随時

6 略 図 (別紙添付)

請負工事被害報告書

工 事 名	
施 行 地 名	
工 期	
請 負 金 額	
請 負 者	
被 害 原 因	
被 害 規 模	
損 害 概 算 額	
発生防止措置の適否	
復 旧 の 可 能 性	
復 旧 費 用 概 算	
そ の 他	
<p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>石巻地方広域水道企業団 企業長 様</p> <p style="text-align: right;">監督員 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">◎は不要</span></p>	

# 工 事 日 誌

年度

第 号

工事名

係 長		監 督 員		現 場 代 理 人	
--------	--	-------------	--	-----------------------	--

	工 種	種 別	単 位	設 計 数 量	出 来 高 数 量	累 計	配 管 略 図	摘 要
年 月 日 日 曜 日 (天 候 )	出 来 高 表						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; background-color: #ffffcc; margin-bottom: 10px;">                     記名する(姓のみで可)。                      署名(自署)、ゴム印、ワープロ(発議者の場合)、                      押印なども可能とする。                 </div>	
年 月 日 日 曜 日 (天 候 )	出 来 高 表							
年 月 日 火 曜 日 (天 候 )	出 来 高 表							
年 月 日 水 曜 日 (天 候 )	出 来 高 表							
年 月 日 木 曜 日 (天 候 )	出 来 高 表							
年 月 日 金 曜 日 (天 候 )	出 来 高 表							
年 月 日 土 曜 日 (天 候 )	出 来 高 表							

注 日誌は月曜日提出厳守のこと。

請負者

# 工 事 日 誌

年度 第 号

工事名

係 長	監 督 員	現場代理人
--------	-------------	-------

				工 種	施 工 箇 所	作 業 内 容	摘 要
年	天 候	気 温	そ の 他				
月							
日							
(日)							
年	天 候	気 温	そ の 他				
月							
日							
(月)							
年	天 候	気 温	そ の 他				
月							
日							
(火)							
年	天 候	気 温	そ の 他				
月							
日							
(水)							
年	天 候	気 温	そ の 他				
月							
日							
(木)							
年	天 候	気 温	そ の 他				
月							
日							
(金)							
年	天 候	気 温	そ の 他				
月							
日							
(土)							

記名する（姓のみで可）。  
署名（自署）、ゴム印、ワープロ（発議者の場合）、  
押印なども可能とする。

注 1 気温測定時刻は監督員の指示する場合を除き午前9時とする。  
2 摘要欄には、指示、協議等に関して記入する。  
3 日誌は月曜日提出厳守のこと。

請負者

# 再資源化報告書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

氏名 \_\_\_\_\_ **㊤は不要**  
(郵便番号 - ) 電話番号 - -  
住所 \_\_\_\_\_

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律第18条第1項の規定により、下記のとおり、特定建設資材廃棄物の再資源化等が完了したことを報告します。

### 記

- 1 工事の名称 \_\_\_\_\_
- 2 工事の場所 \_\_\_\_\_
- 3 再資源化等が完了した年月日 年 月 日
- 4 再資源化等をした施設の名称及び所在地  
(書き切れない場合は別紙に記載)

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所在地

- 5 特定建設資材廃棄物の再資源化等に要した費用 \_\_\_\_\_ 万円（税込み）

(参考資料を添付する場合の添付資料) ※資源有効利用促進法に定められた一定規模以上の工事の場合など

- 再生資源利用実施書（必要事項を記載したもの）
- 再生資源利用促進実施書（必要事項を記載したもの）

記名する（姓のみで可）。  
署名（自署）、ゴム印、  
押印なども可能とする。

(記事欄)

課長	課長補佐	主管係長	監督員





# 再資源化報告書

年 月 日

石巻地方広域水道企業団企業長（あて）

氏名 \_\_\_\_\_ **◎は不要**  
(郵便番号 \_\_\_\_\_ ) 電話番号 \_\_\_\_\_  
住所 \_\_\_\_\_

建設副産物について、下記のとおり適正に処理したので報告します。

## 記

- 1 工事の名称 \_\_\_\_\_
- 2 工事の場所 \_\_\_\_\_
- 3 再資源化等が完了した年月日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日
- 4 再資源化等をした施設の名称及び所在地  
(書き切れない場合は別紙に記載)

副産物の種類	施設の名称	所在地

記名する（姓のみで可）。  
署名（自署）、ゴム印、  
押印なども可能とする。

.....  
(記事欄)

課長	課長補佐	主管係長	監督員





## 工 事 完 成 調 書

検査監整理番号		記入月日	年 月 日
担当課・氏名	工事番号	工事名	配水管布設替工事
		工事完成日	年 月 日

### 新設管(附帯設備)

管路区分	新設した管種	管径(mm)	延長(m)	管路区分	新設した附帯設備	管径(mm)	個数(基)

### 廃止管(附帯設備)

管路区分	廃止した管種	管径(mm)	延長(m)	廃止管新設時の情報			管路区分	廃止した附帯設備	管径(mm)	種類	個数(基)	廃止附帯設新設時の情報		
				年度	工事番号	工 事 名						年度	工事番号	工 事 名

### 給水管(鉛管撤去)

### 建設副産物リサイクル

取付替栓数					鉛管撤去栓数					建設副産物排出量(t)				建設副産物リサイクル量(t)			
管径(mm)	栓数(栓)	管径(mm)	栓数(栓)	撤去延長(m)	Co塊(t)	As塊(t)	建設発生土(m <sup>3</sup> )	その他(t)	Co塊(t)	As塊(t)	建設発生土(m <sup>3</sup> )	その他(t)	備 考 (その他の品名)				

注 1 エクセルタイトル名に「工事完成調書 ○○工事○ 第 号」と記入願います。  
 2 新設管の延長は、小数点1位(2位以下四捨五入)までの記入とし、廃止管の延長は、整数(1位以下四捨五入)で記入願います。  
 3 廃止した管種(設備)が同じでも、廃止管(設備)設置時の情報が異なる場合は、欄を別にして記入願います。

## 付則 6 参考資料

## 参考資料 目次

様式No.	書類名称	適用条項	あて先	提出期限	部数
<a href="#">参考1</a>	前払金請求書	第35条	企業長	契約締結後	1
<a href="#">参考2</a>	請求書	第33条	〃	完成検査合格後	1
<a href="#">参考3</a>	工事施工(完成)写真集台紙	—	—	完成時	—
<a href="#">参考4</a>	仕切弁取付位置図	—	—	完成時	—
<a href="#">参考5</a>	工事名標示板(情報看板・説明看板)	—	—	情報看板: 工事の開始1週間前～開始まで 説明看板: 工事の開始～完成まで	—
<a href="#">参考6</a>	撮影小黒板	—	—	—	—
<a href="#">参考7</a>	保安施設設置図(参考)	—	—	—	—

注 年月日については和暦で記入すること。

証書整理番号

# 前払金請求書

金額の頭部に¥を記入

金額	億	千	百	拾	万	十	百	拾	円
	¥	5	8	4	0	0	0	0	0

ただし、下記内訳のとおり上記金額を請求します。

「本店」の場合は「支店」の文字を打ち換える。

1 現金払 (直接払)    2 送金払 (隔地払)    ③ 口座振替

〇〇 銀行                      □□ 支店    ③ 当座・普通    口座番号 1234567

口座名義人                      (株)〇〇建設 代表取締役 △△□□

口座名義人ヨミガナ              カブシキガイシャ 〇〇ケンセツ タクホウトリシヤラク △△□□

△△信用金庫等の場合は、「銀行」の文字も打ち替える。

令和    年    月    日

石巻地方広域水道企業団企業長 (あて)

住所

契約書に記載した正式な住所氏名を記載

氏名

印

電話 (    )

## 内 訳

契約年月日	令和    年    月    日
工事番号及び 工事名	〇〇工事△ 第000号 □□□□□工事
工事場所	☆☆市・・・・地内
請負代金額 (うち消費税額(10%))	金            129,803,800 円 (金            11,800,000 円)
既受領額 (うち消費税額(10%))	金                    0 円 (金                    0 円)
今回請求額	金            58,400,000 円
残 額 (うち消費税額(10%))	金            71,403,800 円 (金            11,800,000 円)

請負契約書に記載の金額  
注) 産廃税3,800円が計上されている  
工事を例としています

注 1 金額は、アラビア数字で記入し、首標金額の訂正は認めません。

2 金額の頭部に¥印を表示して下さい。

3 現金払い、送金払い、口座振替の希望する支払い方法に○印を記入し普通、当座のいずれかの番号を○で囲んで下さい。  
なお、口座振替にあたっては、銀行名、支店名、口座番号を記入し普通、当座のいずれかの番号を○で囲んで下さい。





年 度

工 事 番 号

工 事 名

着 手

年

月

日

完 成

年

月

日

# 工 事 施 工 写 真 集

工 事 場 所

住 所

事業所名

代表者名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
◎は不要

年 度

工 事 番 号

工 事 名

着 手

年 月 日

完 成

年 月 日

# 工 事 完 成 写 真 集

工 事 場 所

住 所

事業所名

代表者名

契約書に記載した正式な住所氏名を記載  
◎は不要

位置図

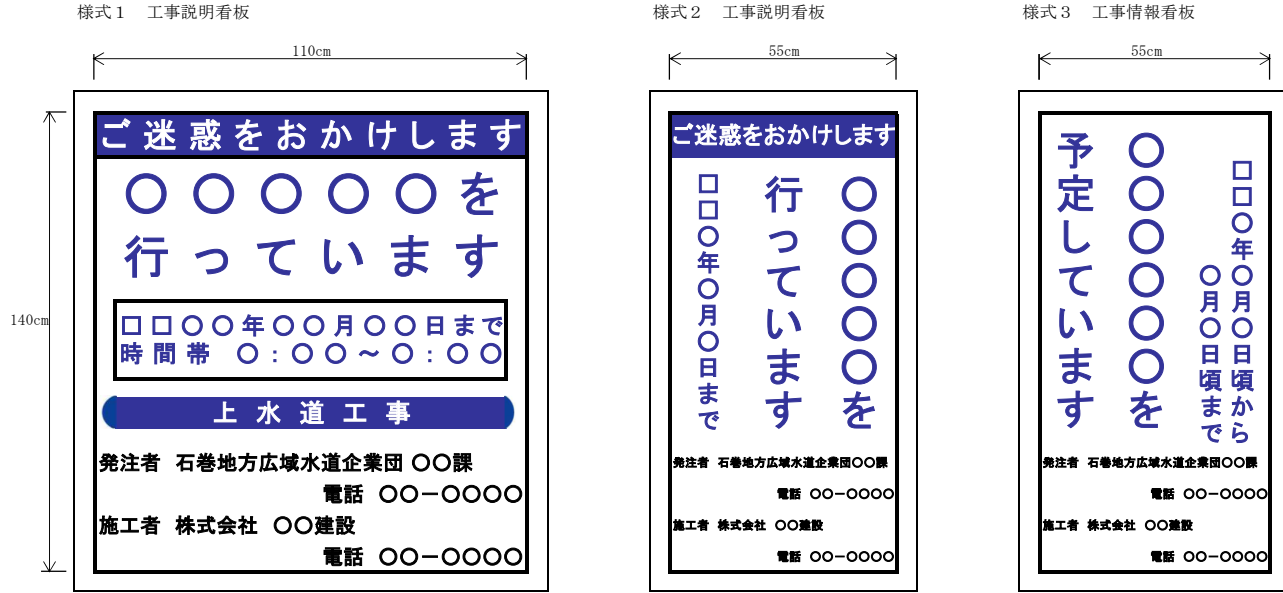
表紙裏面に貼り付けすること。  
位置図は、現場位置が一目で確認できるものとし、測点を標記する。  
測点を位置図に標記しにくい場合は、別途、平面図等を添付し、わかりやすいよう作成すること。

写真添付箇所

写真説明



○ 工事名標示板(記載例)



表示例

主な工種	件名	看板表示例
新設・増設・取替・撤去工	上水道工事	
給水管取出工事	上水道工事	看板表示例を参照, 該当例等を記載
修繕工事	上水道工事	
支障移設工事	上水道工事	水道管の移設を行っています
埋設物・漏水調査	上水道工事	水道管の調査を行っています
緊急工事	上水道工事	緊急で水道管の水漏れを直しています
点検工事	上水道工事	水道管点検を行っています
舗装復旧工事	上水道工事	水道管の埋設跡の復旧を行っています

看板表示例

管路工事の説明看板

【例】「地震に強い水道管を新設しています」  
「地震に強い水道管に取替えています」

管] 「水道管の撤去を行っています」

管路工事の工事情報看板

【例】「地震に強い水道管の新設工事を予定しています」  
「地震に強い水道管に取替える工事を予定しています」  
「水道管を直す工事を予定しています」

※ 適宜、現場の状況に応じた表現を用いる。

(工事説明看板の設置)

工事開始から工事終了までの間、工事内容、工事期間等を表示する工事説明看板を、歩行者(住民、通行者等)に見えるように(ドライバーから看板内容が見えないように)堅固に(緩衝材取付も検討)設置するものとする。ただし、短期間に完了する軽易な工事等については、この限りでない(監督員と協議すること)。

なお、標示板の設置にあたっては、様式1及び様式2を参考とするものとする。

(工事情報看板の設置)

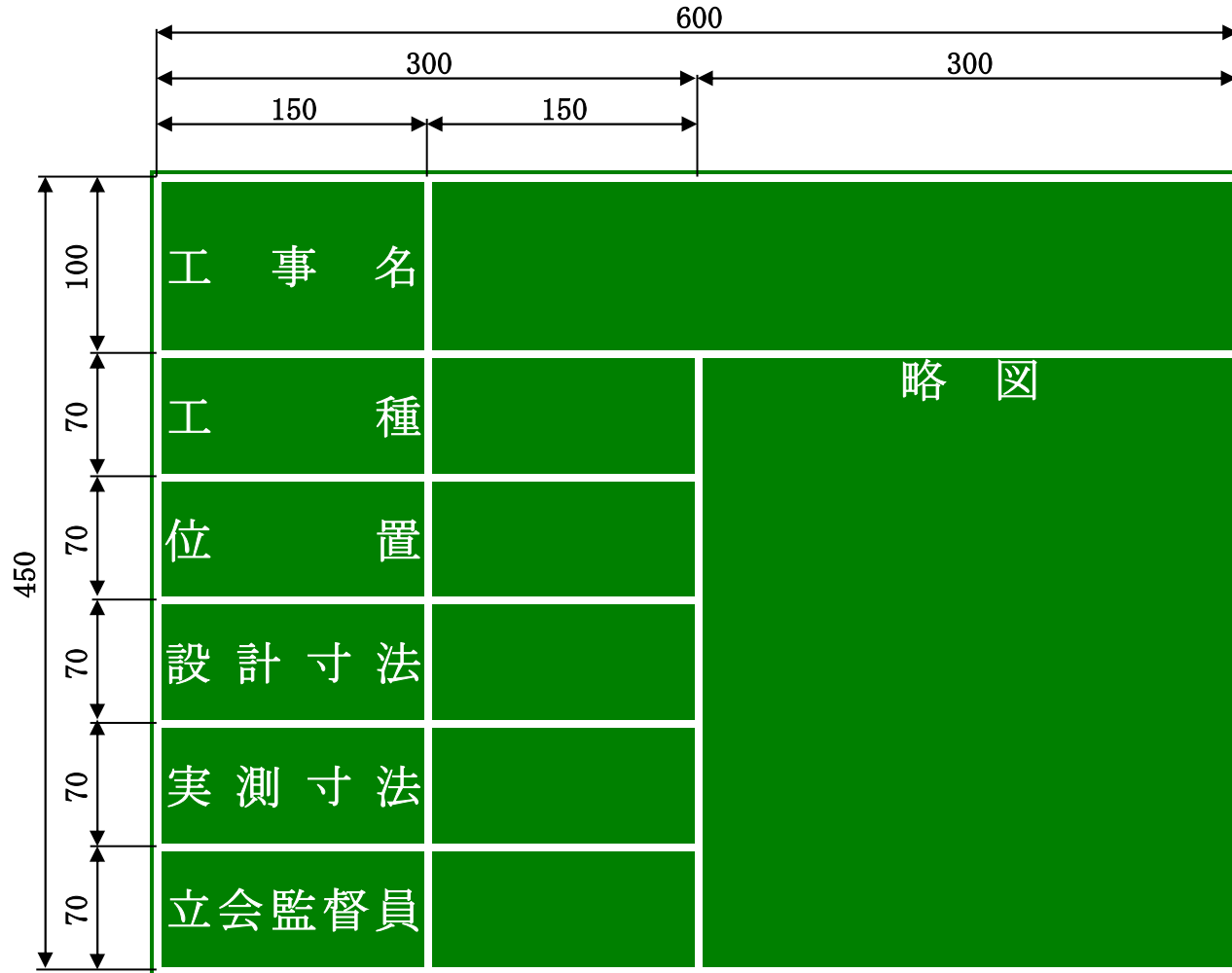
工事を開始する約1週間前から工事を開始するまでの間、工事内容、工事期間等を表示する工事情報看板を、歩行者(住民、通行者等)に見えるように(ドライバーから看板内容が見えないように)堅固に(緩衝材取付も検討)設置するものとする。ただし、短期間に完了する軽易な工事等については、この限りでない(監督員と協議すること)。

なお、標示板の設置にあたっては、様式3を参考とするものとする。

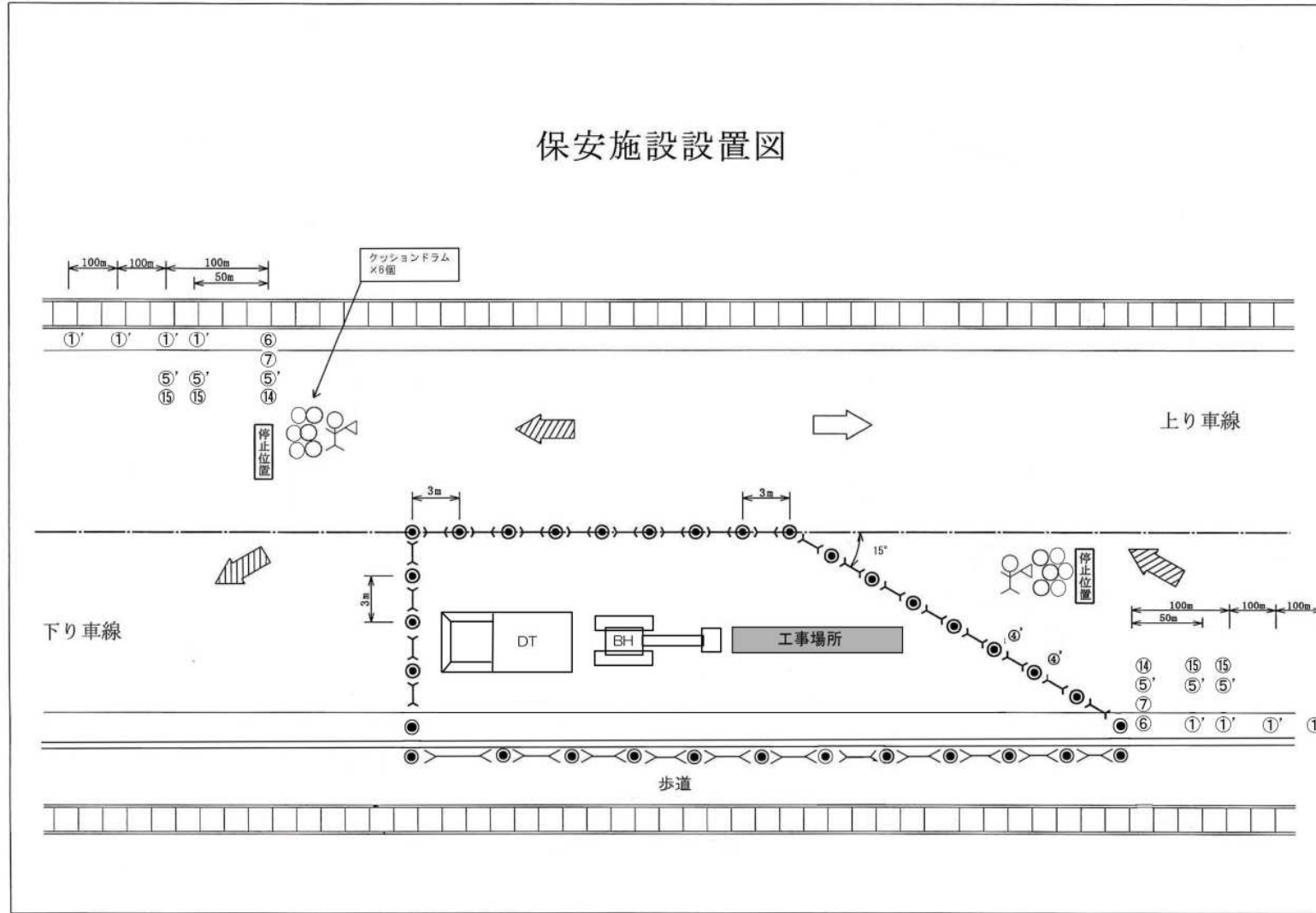
○ 注意事項

- 1 色彩は、「ご迷惑をおかけします」「上水道工事」は青地に白抜き文字とし、工事内容、期間を青文字、文字は黒その他の色、地を白色とする。ただし、必要に応じて安全確保のため、地を透明にしてもよい。
  - 2 緑の余白は2cm、緑線の太さは1cm、区画線の太さは0.5cmとする。
  - 3 交通の支障となる場合は、表示内容視認を可能とした上で、幅を縮小することができる。
  - 4 発注者の電話番号は、監督員の(所属課)の連絡先とする。
  - 5 記載内容に変更があった場合は、直ちに修正すること。
- ※ その他、宮城県土木部「工事現場における標示施設等の設置基準」によること。

撮 影 小 黒 板



# 保安施設設置図



## 凡例

記号	①	②
名称	警戒標識 (213)	工事箇所予告標識
標準寸法 (単位:mm)		
注	最大幅1.6mを標準とする。 全面反射シートを貼付とする。 材質は鋼管又はアルミ製	内部照灯式とする。 最大幅1.5mを標準とする。 全面反射シートを貼付とする。 材質は鋼管又はアルミ製

記号	③	④
名称	危険標識 (229)	工事名称標識
標準寸法 (単位:mm)		
注	最大幅1.5mを標準とする。 全面反射シートを貼付とする。 材質は鋼管又はアルミ製	工事現場における標識設置等の設置基準による

記号	⑤	⑥	⑦
名称	保安灯	歩道標	回転灯
標準寸法 (単位:mm)			
注	⑤) 設置標高、支柱10m以上の場合は、電圧もつものであること。 ⑥) 柱およびポールは、両側の傾を均等とする。 ⑦) 支柱の外径は12mm以上とする。 ⑧) 柱間隔は約3mを標準とする。	設置標高10m以上の場合は、黄色の回転灯とする。	支柱、文字、角色は⑧-1に準ずる。

記号	⑧	⑨	⑩
名称	セーフティコーン	バリアード	標識板
標準寸法 (単位:mm)			
注	1. 反射式又は内部照灯式とする。 2. 材質、カラーは、規格値とする。	1. バリアードは、鋼製とする。 2. 柵は反射式とする。	地を透視又は、白とし、線及び文字を青色、反射式とする。

記号	⑪	⑫
名称	停止位置	ワンストップ標識
標準寸法 (単位:mm)		
注	全面反射シートを貼付とする。 材質は鋼管又はアルミ製	1. 透視又は白地に黒文字とする。 2. 「ワンストップ」は、黒文字とする。 3. 交通の妨げとなる場合は、柵の設置可否を踏まえ、柵を縮小できるものとする。

記号	⑬	⑭	⑮
名称	警戒標識 (212-2)	危険標識 (211-2)	⑯
標準寸法 (単位:mm)			
注	最大幅1.6mを標準とする。 全面反射シートを貼付とする。 材質は鋼管又はアルミ製	最大幅1.5mを標準とする。 全面反射シートを貼付とする。 材質は鋼管又はアルミ製	全面反射シートを貼付とする。 材質は鋼管又はアルミ製

記号	⑰
名称	お断り標識
標準寸法 (単位:mm)	
注	白地に黒文字とする。 ⑰) 全面反射シートを貼付する。 ⑱) 全面反射シートを貼付する。 ⑲) 全面反射シートを貼付する。

記号	⑰	⑱
名称	誘導標識	歩道標識
標準寸法 (単位:mm)		
注	⑰) 内部照灯式とする。ただし、角色「-」は点滅式とする。 ⑱) 全面反射シートを貼付する。 ⑲) 全面反射シートを貼付する。	支柱、文字、角色は⑧-1に準ずる。

記号	⑳	㉑	㉒	㉓
名称	その他の危険標識 (211-3)	車線数減少予告標識	片側通行標識	片側通行予告標識
標準寸法 (単位:mm)				
注	最大幅1.6mを標準とする。 (全面反射)	⑳) 地を透視又は、白とし、文字及び線を赤とする。 ㉑) 全面反射シートを貼り付式とする。	全面反射シートを貼付式とする。	⑳) 地を透視又は、白とし、文字及び線を赤とする。 ㉒) 全面反射シートを貼り付式とする。

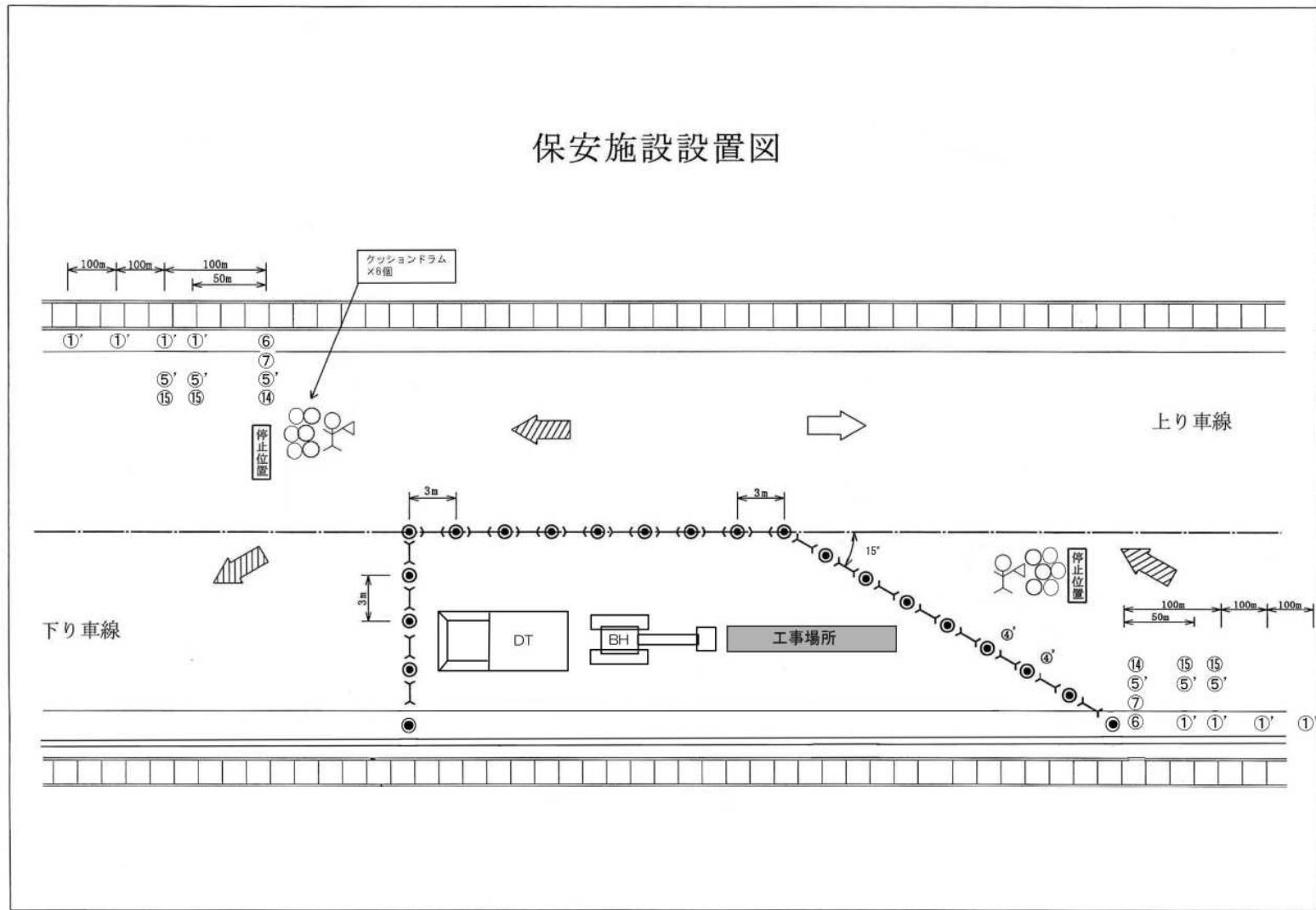
## ※ 車道施工時

平成	年度	工事	設計年月日	年月日
工事番号	第 号			
工事名	保安施設設置図			
図面名	保安施設設置図			
縮尺	None	全 業の内 号		
縮尺	None	全 業の内 号		
縮尺	None	全 業の内 号		

石巻地方広域水道企業団



# 保安施設設置図



## 凡例

記号	①	②
名称	警戒標識 (22)	工事箇所予告標識
標準寸法 (単位: mm)		
注	記大第1.4節を準拠し、記大第1.3節を準拠し、全面反射シートを貼付する。材質は鋼板又はアルミ板。	特色は黄色文字及び図柄は白底を以てし、全面反射シートを貼付する。材質は鋼板又はアルミ板。

記号	③	④
名称	注意標識 (23)	工事名称標識板
標準寸法 (単位: mm)		
注	記大第1.4節を準拠し、全面反射シートを貼付する。材質は鋼板又はアルミ板。	工事現場における標識設置等の設置基準による。

記号	⑤	⑥
名称	保安灯	歩道標
標準寸法 (単位: mm)		
注	(1) 視認距離、夜間150m以上の明るさをもつものであること。 (2) 全面反射シートを貼付する。	(1) 全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。 (2) 全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。

記号	⑦	⑧
名称	モブアース	バリケード
標準寸法 (単位: mm)		
注	1. 全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。 2. 材質、ラバー製・樹脂製とする。	1. バリケードは、全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。 2. 全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。

記号	⑨	⑩
名称	停止位置	ガレージ標識
標準寸法 (単位: mm)		
注	全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。	1. 全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。 2. 「ガレージ」の文字は、全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。

記号	⑪	⑫
名称	警戒標識 (24)	注意標識 (25)
標準寸法 (単位: mm)		
注	記大第1.4節を準拠し、全面反射シートを貼付する。材質は鋼板又はアルミ板。	記大第1.4節を準拠し、全面反射シートを貼付する。材質は鋼板又はアルミ板。

記号	⑬
名称	注意標識 (26)
標準寸法 (単位: mm)	
注	全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。

記号	⑭	⑮
名称	注意標識 (27)	まわり道案内標識
標準寸法 (単位: mm)		
注	(1) 全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。 (2) 全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。	全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。

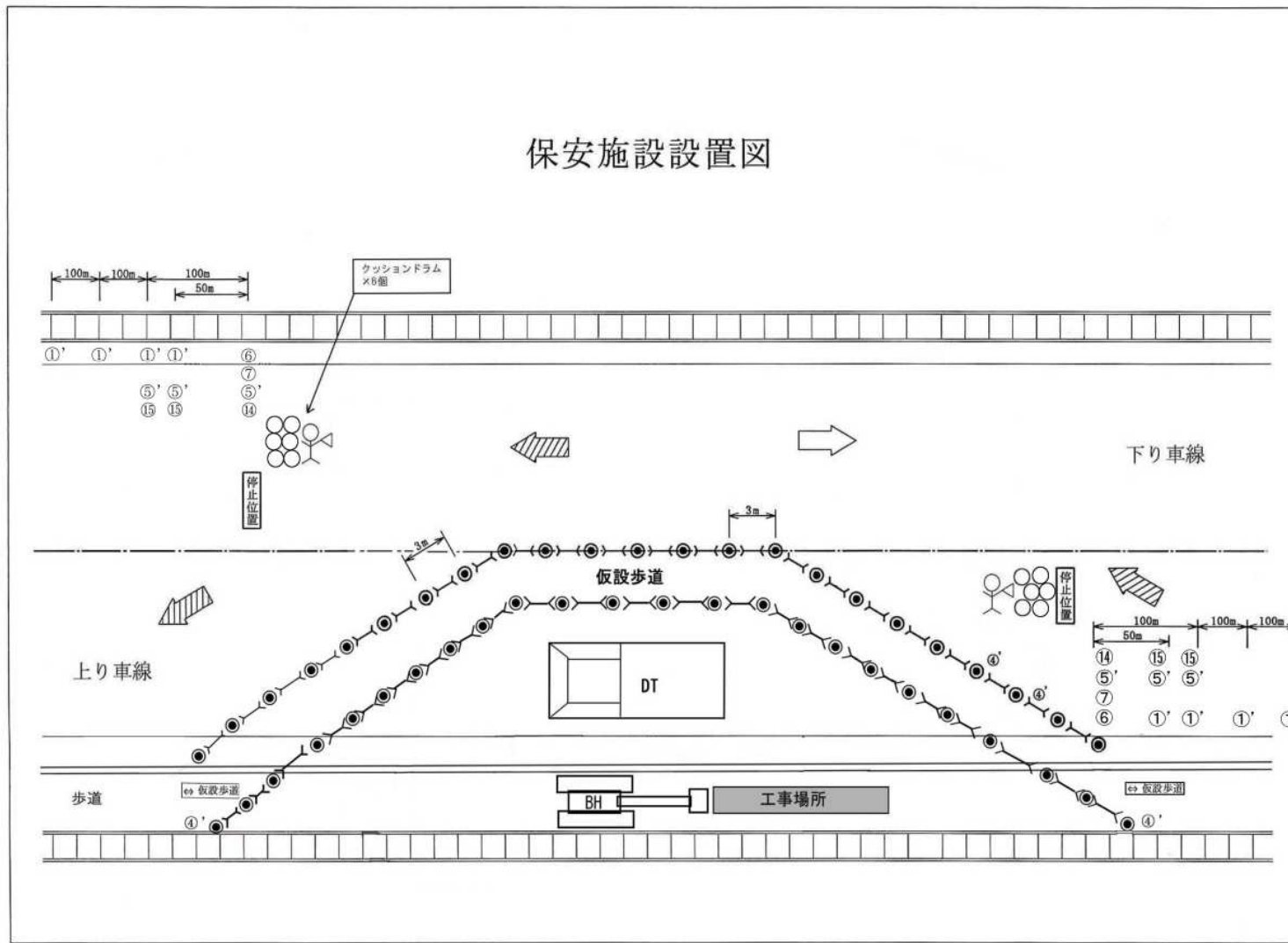
記号	⑯	⑰	⑱
名称	注意標識 (28)	片側通行標識	片側通行標識
標準寸法 (単位: mm)			
注	全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。	全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。	全面反射シートを貼付し、夜間の明るさを確保すること。

### ※ 車道施工時 (歩道なし)

平成 年度 工事	設計年月日	年月日
工事番号	第 号	
工事名	保安施設設置図	
図面名	保安施設設置図	
縮尺	None	全業の内 号
備考		
作成		
承認		

石巻地方広域水道企業団

# 保安施設設置図



## 凡例

記号	①	②	③
名称	警式標識 (213)	工事箇所予告標識	警式標識 (214)
様式および標準寸法 (単位: mm)			
注	記号1, 6等を標準とする。記号1, 3等を標準とする。全面反射シート貼付とする。材質は鋼板又はアルミ製。	地色は黄色文字とし、記号1, 3等を標準とする。全面反射シート貼付とする。照度40W程度とする。材質は鋼板又はアルミ製。	記号1, 6等を標準とする。記号1, 3等を標準とする。全面反射シート貼付とする。照度40W程度とする。材質は鋼板又はアルミ製。

記号	④	⑤	⑥
名称	危険標識 (220)	歩道標識	工事現場における標識設置等の設置基準による
様式および標準寸法 (単位: mm)			
注	記号1, 5等を標準とする。全面反射シート貼付とする。照度40W程度とする。材質は鋼板又はアルミ製。	全面反射シート貼付とする。照度40W程度とする。材質は鋼板又はアルミ製。	工事現場における標識設置等の設置基準による

記号	⑦	⑧	⑨
名称	保安灯	歩道標識	回転灯
様式および標準寸法 (単位: mm)			
注	(1) 構造規格、径150mm以上の物を使用すること。 (2) 柱高は1.5m以上とする。 (3) 柱間隔は3mを標準とする。	(1) 柱およびポールは、黒質の鋼を使用すること。 (2) ポールの径は100mm以上とする。 (3) 柱間隔は3mを標準とする。	径200mm以上の物を使用し、黄色(赤色)回転灯とする。

記号	⑩	⑪	⑫
名称	メファイブコーン	バリアード	標識板
様式および標準寸法 (単位: mm)			
注	1. 反射式又は内部照明式とする。 2. 材質、カラー等・明確とする。	1. バリアード鋼製。 2. 板は反射式とする。	地を透明又は、白とし、黒及び大字を黄色、反射式とする。

記号	⑬	⑭	⑮
名称	停止標識	ボタリ付標識	標識板
様式および標準寸法 (単位: mm)			
注	全面反射シート貼付式とする。	1. 透明又は白地に黄文字とする。 2. 「ボタリ」部・「付標識」部は、透明又は白地に黒文字とする。 3. 交通の支障となる場合は表示内容の縮小等により、幅を縮小するものとする。	1. 二灯式 (赤黄) を標準とする。 2. シンボルは200mm以上とする。

記号	⑯	⑰	⑱
名称	警式標識 (212-2)	危険標識 (211-2)	歩道標識
様式および標準寸法 (単位: mm)			
注	記号1, 6等を標準とする。全面反射シート貼付とする。照度40W程度とする。材質は鋼板又はアルミ製。	記号1, 5等を標準とする。全面反射シート貼付とする。照度40W程度とする。材質は鋼板又はアルミ製。	全面反射シート貼付とする。照度40W程度とする。材質は鋼板又はアルミ製。

記号	⑲
名称	お願い標識
様式および標準寸法 (単位: mm)	
注	色地に黒文字とする。 上段: お願い 中段: お願い 下段: お願い 材質: 鋼板又はアルミ製 全面反射シート貼付式とする。

記号	⑳	㉑	㉒
名称	標識板	まわり道案内標識	歩道標識
様式および標準寸法 (単位: mm)			
注	(1) 内部照明するものとし、矢印「U」は透明とする。 「U」部は鋼製又は樹脂製、黄白色を使用すること。 (2) 標識板には、径200mm以上の物を使用し、全面反射式とする。	全面反射シート貼付式とする。	全面反射シート貼付式とする。

記号	㉓	㉔	㉕	㉖
名称	その他の危険(標識211)	幅員減少予告標識	片側通行標識	片側通行予告標識
様式および標準寸法 (単位: mm)				
注	記号1, 6等を標準とする。(全面反射)	(1) 地を透明又は、白とし、文字及び線を黒とする。 (2) 幅員減少は、径200mm以上の物を使用し、全面反射式とする。	全面反射シート貼付式とする。	(1) 地を透明又は、白とし、文字及び線を黒とする。 (2) 片側通行は、径200mm以上の物を使用し、全面反射式とする。

## ※ 歩道施工時

平成	年度	工事	設計年月日	年月日
工事番号	第 号			
工事名	保安施設設置図			
図面名	保安施設設置図			
縮尺	None	全	業	の内
欄	欄	欄	欄	欄
式	式	式	式	式
石巻地方広域水道企業団				